

# 平成26年9月 第455回定例会 一般質問

平成26年9月7日（日）

## 一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
9 月 7 日  (日)	1	川崎 朋巳	1 児童センター及びふれあい・いきいきサロン等に対する給食の実施と対応について 2 防災力強化のための職員の避難所運営研修について (1) 避難所運営ゲームHUGの利用	42～48
	2	佐藤 光義	1 地域経済活性化の取組について (1) かみのやま特別市民制度の創設	48～51
	3	長田 康仁	1 旧宮生小学校の活用について (1) 東北芸術工科大学の制作スペースとしての活用 2 市の名称を「かみのやま市」に変更することについて (1) 全国への発信力の強化	51～56
	4	堀江 和男	1 横戸市長の三期目に臨む所信と決意について 2 大雨時における対応について (1) 避難準備情報の発令 (2) 災害・避難カードの配布	56～59
	5	大沢 芳朋	1 新たな財源確保に向けた取組について (1) ネーミングライツ（命名権）の導入 (2) 公共施設等への広告事業の導入	59～63
	6	浦山 文一	1 観光振興策について (1) キャンピングカー駐車スペースの確保 (2) かみのやま温泉の泉質を国内外にPR (3) ペット連れをターゲットにした誘客策	63～67
	7	橋本 直樹	1 健康・長寿のまちづくりについて (1) 第5期介護保険事業計画・高齢者福祉計画における「地域包括ケアシステム」づくりの課題 (2) クアオルト推進・介護予防の拠点としても活用できる温泉健康施設づくり	68～74
	8	井上 学	1 新たな産業としての自然エネルギーの活用について (1) 自然エネルギー基本計画の策定 (2) 本市の豊かな水資源を生かした小水力発電所の設置 2 福祉灯油制度の実施について	74～78

# 上山市議会議録

第455回定例会  
一般質問抜粋

平成26年9月7日（日曜日） 午前9時30分 開議

---

## 議事日程第2号

平成26年9月7日（日曜日）午前9時30分 開議

日程第 1 一般質問  
(散 会)

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

---

### 出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	川崎朋巳	議員	2番	佐藤光義	議員
3番	大沢芳朋	議員	4番	井上 学	議員
5番	長田康仁	議員	6番	長澤長右衛門	議員
7番	阿部五郎	議員	8番	坂本幸一	議員
9番	高橋義明	議員	10番	中川とみ子	議員
11番	尾形みち子	議員	12番	浦山文一	議員
13番	橋本直樹	議員	14番	堀江和男	議員
15番	大場重彌	議員			

欠席議員（0人）

---

### 説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛	市 長	木 村 英 雄	副 市 長
鈴 木 英 夫	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長	鈴 木 直 美	市 政 戦 略 課 長

金 沢 直 之	財 政 課 長	齋 藤 長 昭	税 務 課 長
岩 瀬 和 博	市 民 生 活 課 長	井 上 洋	健 康 推 進 課 長
鏡 順	福 祉 事 務 所 長	太 田 宏	商 工 課 長
石 井 隆	観 光 課 長	佐 藤 毅	農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
近 埜 伸 二	建 設 課 長	伊 東 寛 二	上 下 水 道 課 長
齋 藤 智 子	会 計 管 理 者 長 (兼) 会 計 課 長	吉 田 俊 文	消 防 長
古 山 茂 満	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	山 川 保	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長
佐 藤 英 明	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	丹 野 芳 弘	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長
井 上 咲 子	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	舟 越 信 弘	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長
板 垣 郁 子	選 挙 管 理 委 員 会 長 選 挙 管 理 委 員 会 長	花 谷 和 男	農 業 委 員 会 長 農 業 委 員 会 長
井 上 尚	監 査 委 員	渡 辺 る み	監 査 委 員 会 長 監 査 委 員 会 長

---

### 事 務 局 職 員 出 席 者

高 橋 正 一	事 務 局 長	長 谷 川 道 子	副 主 幹
遠 藤 友 敬	主 査	青 木 慧	主 事

---

### 開 議

○大場重彌議長 おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

---

#### 日 程 第 1 一 般 質 問

○大場重彌議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、1番川崎朋巳議員。

〔1番 川崎朋巳議員 登壇〕

○1番 川崎朋巳議員 おはようございます。

議席番号1番、会派蔵王、川崎朋巳です。

さきの通告に従いまして、順次質問いたします。

初めに、児童センター及びふれあい・いきいきサロン等に対する給食の実施と対応についてであります。

現在の学校給食センターは、既存の給食施設の老朽化及び中学校までの完全給食の要望に対応するため、平成11年7月に制定された「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づき、給食施設整備事業を民間のノウハウを導入した、いわゆるPFI方式で整備することで、公共サービスの向上とより安全・安心で栄養バランスのとれた給食の提供、さらに中学校を含めた小中学校の完全給食実施のため、学校給食施設整備事業の取り組みを行い、平成16年9月に着工し平成17年2月完成、4月1日より供用を開始しております。その際、施設の維持管理と給食の運搬に関して、市内業者との平成16年6月23日から平成37年3月31日までの長期契約が交わされております。なお、現在の給食センターの供用が開始された平成17年度は、小学校10校、中学校4校の計14校、3,253人に対し給食の提供が行われていました。

しかしながら、本市を含めた全国の自治体が抱える共通の問題である少子化の影響により、給食の提供数は下降の一途をたどり、最大で提供できる給食数3,300食に対し平成25年度は2,534食、平成26年度は2,436食と減少しています。去る平成25年3月議会においては、統廃合に伴い市内小学校が6校となったため、学校給食センター建設・維持管理等事業に係る契約の一部変更について同意し、平成25年4月1日より給食配送車をそれまでの3台から2台へと変更し、長期契約における金額も14億6,006万3,000円から14億3,955万200円へと減額となりました。

そこで、今後も減少傾向で推移していくと考えられる提供給食数と、提供可能である給食数

の差が拡大していくことは明白であることから、長期契約を結ぶ本市学校給食センターを有効に利用するため、上山市学校給食センターの利用用途を拡大し、市内児童センター及び社会福祉協議会によりそれぞれの地区において開催されているふれあい・いきいきサロン等に給食を提供することを提案します。

まず市内児童センター、これは中川児童センターであります。平成25年度より3歳児の受け入れを開始したこともあり、現在18名の児童が入所されています。特に、給食を配送する中川小学校と隣接することからも、給食の配送に関して現状の2台の給食配送車で十分賄うことができると考えられ、また小中学校において完全給食が実施されていることに照らし合わせても、弁当をつくらずに済むことは保護者負担の軽減にもつながります。

ふれあい・いきいきサロン等で利用することによっては、高齢者のサロン利用や参加の増加、外出の促進に加え、お孫さんなどの学校給食と一緒に食事をとることで、会話が弾むといったことにつながるかもしれませんし、ひとり暮らしの高齢者に関しては安全・安心でバランスのとれた食事が提供できるという効果も考えられます。

上山市学校給食センターが提供する給食は、上山産のトップブランド米、みそ汁に使用されるみそには上山産大豆がいずれも100%使用され、副食における主要な14品目の地元産の野菜は地産地消の取り組みにより39.7%の割合で使用されています。

学校給食センター提供給食数の減少をポジティブに捉え、長期契約のメリットを生かし、他の目的に利用することでより安全・安心でバランスのとれた食事の提供や、地産地消に対する

意識の啓発による地域産業の振興、また特に子育て世代に対する行政サービスの向上による子育てしやすい環境の充実、ひいては人口減少対策の一助にもなり得ると考えますが、市長の御所見をお伺いします。

次に、防災力強化のための職員の避難所運営研修のため、避難所運営ゲーム「HUG」を利用することについて質問いたします。

さきの3月議会において同僚議員が質問しました内容について、実施の対象者を変更した上での再質問いたします。

本市では、台風8号により発生した梅雨前線の影響により、7月9日朝から断続的な雨となり、午後10時から雷を伴った非常に激しい雨が降りました。この影響により前川の水位が上昇し、前川周辺の10地区に避難勧告が発令され、住宅、河川、道路、農林業への大きな被害が発生し、前年より多数の被害を計測する事態となりました。災害に遭われた皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。

ことし本市を襲った豪雨による災害は、前年同時期に本市を襲った災害に比べ規模が大きかったため、避難勧告が出た地区数及び避難された方も大幅に増加しております。昨年度の豪雨被害により避難勧告が発令された地区数は6地区、避難された方の人数は自主避難された方を含め20名であったのに対し、今年度の豪雨により避難勧告が発令された地区数は10地区、避難された方の人数は上山小学校体育館に170名、体育文化センターに249名、市役所大会議室に避難された30名に加え、自主的に避難された方々を含めると468名に上り、これらの方々が市内6施設に避難されております。

このたびの災害を受け、床上浸水の被害に遭われた方については見舞金の給付、災害ごみの

収集運搬に対する対応、消毒のための薬剤の配布及び噴霧器の貸与、保健師による健康状態の確認や福祉避難所として協定を結んだ市内福祉施設への一時避難等、健康福祉関係の対応などが迅速に行われましたが、一方避難所の運営に関してはスムーズな対応が行われたとは言えない状況でありました。このたびの災害は、またしても私たちに日ごろからの災害に対する備えの重要性を認識させる機会となったわけであります。

そこで、避難所運営ゲーム「HUG」を市内の研修で使用することを提言いたします。この「HUG」は、東海地震に立ち向かうための知識と技術の普及・向上、防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の活性化を図ることを目的として、平成元年に静岡に開館された県営の施設である静岡県地震防災センターで静岡県が避難所運営を皆で考えるための手法として、平成19年に開発したカード型の防災ゲームです。

「HUG」は、避難所に指定された小中学校の体育館や教室などに見立てた用紙に、災害時要援護者や外国人、ペット連れ等個別の事情を抱える多数の避難者を配置し、またトイレや焚き出し場所の決定、ボランティアの受け入れ等に対応していく中で、参加者がそれぞれの考え方の相違を認識し、理解し合いながら進めていくもので、その後意見交換やグループごとの比較検討も行うことで、避難所を運営する上での発見や確認とともに、避難者側の考え方や心構えの確認もできます。

2011年以降、東日本大震災、昨年度の豪雨被害、そしてことしの豪雨による被害と、この4年間で3度避難所を設置しなければならない状況が続いています。願わぬ災害が起こって

しまったことから何を学び、来るべき災害に何を準備し、そして反映させていくかがとても重要であると考えます。特にあってはならないことは、このたびの本市の豪雨災害に関しての避難所の状況を受け、避難所の運営がスムーズにいかなかったために、避難所に避難することを躊躇するということです。避難所運営ゲーム「HUG」を市内の研修に導入し、定期的に実施・訓練を行うことで、災害からとうとい市民の人命を守るため、安全・安心を提供するための円滑な避難所運営が図られるとともに、防災意識の向上と避難所運営に係る人材の育成につながると考えますが、市長の御所見をお伺いします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 1番川崎朋巳議員の御質問にお答えいたします。

初めに、児童センター及びふれあい・いきいきサロン等に対する給食の実施と対応について申し上げます。

中川児童センターにつきましては、保育所や幼稚園より低廉な使用料であり、給食の提供はせず、短い保育時間であることなどの特徴を保護者の皆さんから御理解を得た上で、利用をいただいているところであります。今後とも、これまでどおりの運営を継続してまいりたいと考えておりますので、給食を提供する考えは持っておりません。

また、ふれあい・いきいきサロンにつきましては、それぞれの主催団体が自主的に創意工夫を凝らしながら企画運営しているものであり、給食提供の考えは持っておりません。

なお、学校給食センターにつきましては、小中学校を対象に学校教育の一環としての給食に

対応しているものであり、調理作業の体制や設備、配送も含めた衛生管理面などにおいても、給食提供の範囲を拡大して実施することは難しいものと考えております。

次に、防災力強化のための職員の避難所運営研修について申し上げます。

このたびの豪雨災害における避難所の運営につきましては、必ずしも万全な対応をとれなかったものと反省をしているところであります。現在、避難された方々を初め、関係者からの御意見をもとに、避難所の運営要領を策定しているところであります。

今後、避難所運営の対応力を高めるため、避難所「HUG」を用いた職員研修を実施し、防災力を強化してまいります。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○1番 川崎朋巳議員 まず、1問目の学校給食センターの利用用途の拡大について質問いたします。

本市学校給食センターの現在の利用範囲から考えると、児童センター及びふれあい・いきいきサロン等に対して給食を配送するのは難しいというお答えであったかと思えます。

まず、児童センターに関する配送なんですが、先ほど申し上げましたとおり学校給食センターは用途が限定されていると。同様の運営形態で行われておりますPFI方式を利用した学校給食センターですと、山形市の学校給食センター、東根市の学校給食センターは学校給食以外の用途では使用されていないとのことでした。しかしながら、天童市の学校給食センターにおいては、児童館等に対しての配送も行われているというようなことでした。

まず児童館というものは、伸び伸び子どもを遊ばせるための施設であるという認識を持って

おられると思いますが、児童館は、児童福祉法第40条に規定されている児童厚生施設の一つで、児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とする施設であると、厚生労働省の規定にございます。この文言から、特に学校給食を配送することができないということは考えられないというのが私の判断でございます。加えまして、天童市学校給食センターにおいても児童館への配送がなされているということでございます。

まず、児童センターに給食を配送するメリットといたしましては、児童センターに給食を配送することで他の幼稚園、保育園との選択肢の幅が広がるのではないかと、まずそれが1つ考えられます。あともう一つは、行政サービスの向上を通われている児童の父兄に提供するということが一つ。最後にもう一つは、それらのニーズが児童館の父兄からあるという、以上3点でございます。

また、学校給食は、小学校中学年でも食べやすいような食事を提供していると伺っております。であるとすれば、中川児童センターは3歳、4歳、5歳の子どもさんがおられるわけですが、例えば5歳の子どもさんに対してであるとか、4歳、5歳の子どもさんに対して年齢を限定したような形で改めてもう一度考えることはできないか、答弁をお願いいたします。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 中川児童センターは中川区だけじゃなくて、市内各地から入園しており、先ほど申し上げましたように低廉な料金、あと短時間であるとか給食がないなどの特徴があり、いわゆる保育園、幼稚園以外の選択肢ということで設けている施設でございます。

最近の利用者がずっとふえてきている状況で

ございまして、そこはやはり保護者の皆さんの選択肢が新たに1つふえていると我々は理解をしているところでございまして、保育園、幼稚園のようにきちっと給食もあり、そして教育あるいは保育するというのではなくて、まさに先ほど議員が述べられたように伸び伸びと子どもたちがそこで遊んだり、あるいは共同生活をするという場の提供というようなことで、我々は考えているところでございます。ただ、給食の提供はないということで利用者の募集をしておりますけれども、そのニーズが高まっていくということがあるかどうか、まだ調査しておりません。そういう条件での入園、いわゆる子どもさんを預かるというところでございます。

キャパシティがあいているからどうのこうのということではなくて、一つのモデルケースといいますか、一つの新たな選択肢として子どもさんの保育をするところという考え方でそうやっているということでございます。

**○大場重彌議長** 川崎朋巳議員。

**○1番 川崎朋巳議員** 今後のニーズであるとか、そういうようなことも勘案した上でというお答えと受けとめさせていただいて、次の2問目に移らせていただきたいと思います。

まず、避難所「HUG」に関しては、採用していただけるというようなお答えであったかと思えます。今回避難所運営ゲームを採用していただくことに、私は大きなメリットがあるというふうに考えております。

本市においても、過去3回の災害を受け、避難所を開設する機会がありました。その中で、逆に考えますと避難所を3回開設する機会があったにもかかわらず、このたびスムーズな避難所運営ができなかったと、このような事実が残ったというふうに考えられます。



避難所を開設するという事は、災害が起きているということでございます。そう考えますと、避難所を開設する職員、とても非日常的な心理であるということが言えるのかなというふうに思います。

また、9月1日の山形新聞にも載っておりますけれども、市内の自主防災組織の結成率がほぼ100%に近いと。日ごろからの防災・減災に対する市民の意識の高さを感じるところでございます。

今回、独自の研修ではなく避難所「HUG」を市が採用してくださるということなのですが、その避難所運営ゲームをさらに自主防災組織等に普及させることで、1つのツールを用いることによる共通の避難所運営に関する学習ができるのではないかなど、改めて考えたところがございます。例えば、市の職員が避難所開設に関する研修をします。また、例えば自主防災組織内で避難所開設の勉強を別のツールを用いてしたと。そうすると、両者の間で意識の共有というのができないのではないかなというふうに考えています。災害時には、それぞれのさまざまな不満が避難所開設、または避難所内において出るということも考えられるかと思うのですが、そのような際に共通の意識、共通のツールをもって災害時の意識を高めることで、スムーズな避難所運営とふだんからの災害に対する意識、また防災意識の醸成につながるというふうに考えられますが、避難所運営ゲーム「HUG」を自主防災組織の避難訓練等において使用することに関して、市長の御答弁をお伺いします。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** このたびの9日夜半の豪雨による避難でございますが、私も朝までずっと職員と一緒に対応しましたし、また避難所にも

出向いてきたところでございました。やはり、避難勧告の難しさがございます。これは、今回は短時間で豪雨があつて、しかも短時間で水位が上がつたということの難しさでございます。あとは、やっぱり夜間ということで、職員体制がまだまだ不十分であつたということもございます。避難所開設するに当たつて、地域住民の方に避難場所が必ずしも行き届いていなかったということの反省もございます。

今回この「HUG」を導入するというところでございますが、これが必ずしもベストなのかということも、まだ我々検証しておりません。ですから、この「HUG」を導入することや地域の自主防災会等との連携と同時に、地域の方々への避難所の周知の徹底あるいは避難経路の徹底等が必要であり、そういったことは雨量によつても多分変わると思います。そういうことで、今シミュレーションしているところでございますが、できるだけ早く、ハザードマップ等を作成いたしまして、地域住民の方々に周知徹底をさせていただく。また、1年に1回総合防災訓練もございますが、それとはまた別に地域ごとにそういった訓練もさせていただくとか、「HUG」のみならずもろもろのものを総合的に組み合わせながら、市民が命を落とすことのないような避難体制、防災体制をしてまいりたいというふうに考えております。

**○大場重彌議長** 川崎朋巳議員。

**○1番 川崎朋巳議員** 今回避難するに当たつて、当該地区の会長さんから話を伺う機会もございました。その地区では120名の方が3カ所に避難されたということでございます。会長さんが、その3カ所に避難された地区の方の人数を最終的に把握したのが、午前4時半であつたと。午前6時ころになつたときには、もう大

部分の人が避難所から戻られたと、今回このような問題があったわけでございます。

今市長からもありましたように、避難所「HUG」を使用することはあくまでも手法でございます。市民の安全・安心を守る、それが第一義的な今回の一般質問の目的でございます。特に災害に関しては、「先憂後楽」という言葉もでございます。何事もあらかじめ準備をして、事態が発生したときには穏やかなる対応をできることがベストかなというふうに考えております。速やかなる取り組みを求めまして、私の一般質問とさせていただきます。

**○大場重彌議長** 次に、2番佐藤光義議員。

〔2番 佐藤光義議員 登壇〕

**○2番 佐藤光義議員** 議席番号2番、佐藤光義です。

通告に従いまして、質問いたします。

私は、地域経済活性化の取り組みについて質問いたします。

先日、総務文教常任委員会で京都府綾部市にあやべ特別市民制度について行政視察に行ってきました。あやべ特別市民制度とは、ふるさと綾部の応援者の拡充と綾部市の情報発信や特産品の販路拡大による地域振興を目的に、綾部市出身者やゆかりのある方、綾部に興味や関心のある方に「あやべ特別市民」となっただき、綾部市を広くPRする制度のことで、平成11年7月から実施しています。年間の会費は1万円とし、会員になられた方には年3回、綾部市の特産物、綾部産新米、リキュールセット、万願寺甘とう、とち餅、地酒、和木特産品セット、竹炭製品、山ぶき昆布、お菓子等と、毎月会報の「ニューズレター」、市広報紙、ふるさと情報、ふるさとカレンダー、市内15飲食店割引券、市内5施設無料利用券、あやべ温泉入浴無

料券を送付しております。

この制度の目的は、綾部市のPR、情報発信、特産品の振興、雇用機会の拡充、集落の活性化、小さな経済の発展、ひいてはU・Iターン者等の定住を期待しているものであります。始めた当初の会員数は646人でありましたが、平成26年現在では約1,970人となっております。またこの中には実際に綾部市を訪れた方もいるということでした。

上山市にも、つや姫等のブランド米やサクランボ、ラ・フランス、ブドウ、紅干し柿、小笹うるい、金谷ごぼう、ワイン等、上山の魅力がたっぷり含まれた農産物が数多くあります。これら生産者の新たな販路拡大を図るためや、上山市をもっとより多くの人に知ってもらうPRとしては、有効な制度であると感じました。上山市の魅力を多くの方に知ってもらい、その魅力を知ってもらった上で実際に上山市を訪れてもらい、じかに上山市に触れてもらうことにより、地域経済の活性化や交流人口の拡大、また将来的には定住人口の拡大、生産者の高齢化・後継者問題等の解消にもつながる可能性のある施策だと感じております。

この「あやべ特別市民制度」を上山版に改良し、仮称「かみのやま特別市民制度」の創設は、今後の上山市の発展や地域経済の活性化につながる可能性が高いものと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

**○大場重彌議長** 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

**○横戸長兵衛市長** 2番佐藤光義議員の御質問にお答えいたします。

「かみのやま特別市民制度」の創設について申し上げます。

本市の農産物につきましては、市場や果物専

門店等でも高い評価を得ており、市におきましてはトップセールスや首都圏等でのプロモーション活動、生産者グループ等による販売促進活動への支援、個々の農家や農業協同組合等におきましては農産物の直接販売など、それぞれ販路拡大や消費宣伝活動に取り組んでおります。やはり、民間でやれるものは民間でやっていただくことが、重要であると考えております。

なお、今後税の優遇措置の拡大が見込まれる「ふるさと納税制度」を活用した、本市特産品を初めとした上山の魅力の発信についても検討していることから、特別市民制度を導入する考えは持っておりません。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○2番 佐藤光義議員 今、少し「ふるさと納税」ということも出たんですが、以前『ふるさと納税』に対する返礼品というのはやらない」というふうな市長の御答弁があったことから、前回も同僚議員が似たような内容で質問しておりましたこの特別市民制度というものを創設して、その中で上山の特産品を送りましてPRするというふうなことを、新たにしたいほうがいいのではないかとこのように考えておりました。

今市長の答弁からすると、今後「ふるさと納税」での返礼品というものを考えて、今検討しているということがお話の中でありました。その中で実際に上山でもつや姫の作付を行っている方が47名ほどいるというふうなことで、国の戸別所得補償制度というものが、今まで国から1反に対して1万5,000円の補助があったんですが、ことしから半分になって1反当たり7,500円の補助になったと。この戸別補償制度というのは平成30年には廃止されるということで、米農家の方に関してはこの補助制

度がなくなるというのは、非常に痛いと思いません。

平成30年に廃止されるという国の制度に対して、その対応策として、今実際に個人で新たな販路拡大というふうに自助努力を行ってやっている農家の方というのは、もう以前からやっている方だと思います。それがなかなかできないという方も多くいらっしゃると思います。私は実際に「生産拡大を図るのはちょっと難しい」という話も伺っておりましたので、この「特別市民制度」を使って新たな販路拡大の協力を得て、なかなか自助努力が難しいという高齢者の方に対して、補助制度がなくなったときの対応策としても非常に有効なものだと思ったのですが、この戸別所得補償制度の廃止に向けた見通しといいますか、対応策というのは考えておるのでしょうか、お伺いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この所得補償制度でございますが、これは国の制度でございます。ですから、国がいわゆる農林行政の中でそういう政策を打ち出しているということでございますから、これに対して行政あるいは個々の農家がどう対応していくか、これはまさに知恵を出してそれを取り切っていくということが大切なことでございます。

ただ、これのお米の部分、議員提案の特別制度で全て賄えるかということ、これは賄えないと思います。ですから、そういった国策につきましてはやっぱり国に対して、農協団体とかそういった団体がどういう対応をしていくかということが大事であって、そういったものを受けて、じゃあ我々行政がどういった協力体制、あるいは環境づくりができるかということのすみ分けというものを、きちっとやっていかなけれ

ばならないというふうに考えています。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○2番 佐藤光義議員 まさに今おっしゃったとおりでと思うんですが、米に関してだけではなくて果樹農家の方から、自助努力できる方は非常に困った悩みを持っているという話も聞きまして、その困った悩みというのは「毎年注文数がふえて困っている」というふうな、うれしい問題があるというふうなお話も伺っておりますが、その一方でなかなかそういった販路先を見出せない方の助けにもなるということで、この「特別市民制度」というのは有効であると思います。

「ふるさと納税」とは違ひまして、会費制にしまして、綾部市の場合は会費1万円というふうなコースだけですが、これは上山で、もしやるのであれば、1万円というコースだけではなくて例えばもう少し手軽な5,000円とか8,000円、もう少し高額なものが欲しいというのであれば2万円というように、ファンを拡大するためにもそういったコースをさまざま設けて、これは「ふるさと納税」よりも還元率というのは高いものなので、もっとより多く上山の魅力を知ってもらうにはいい制度だと思っております。

やはり「ふるさと納税」ということで県内だけではなくて、国におきましてもいろいろランキングなども出ております。山形県の中でも、大体「ふるさと納税」額というのが約5,000万円くらいあるということなんです、「ふるさと納税」でもらう返礼品は、大体納税額が1万円であれば5,000円相当というふうな一般的な平均になっているというふうに私調べたのですが、そうではなくて例えば1万円会費であればトータルで8,000円になるように

数回に分けて特産品をお送りして、これを上山市の魅力といいますか、なかなか宣伝がよくないというふうないろいろな方から言われるものでありますので、その第一歩の宣伝といたしまして新たにこの「特別市民制度」というものを創設したほうがいいのではないかと思います、もう一度伺いたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 第1問で、やらないといひましようか、そういう考えを述べさせていただきます。1問の答弁の中に、民間でやれるものについては民間でやってほしいということも述べさせていただきます。過去に農協が中心となってやった経緯、同様の一般質問があったときに私答弁いたしましたけれども、これは簡単じゃないんですね。例えば商工会さんでやっていただくとか、やっぱり必ずしも行政がやらなければならないことではないと思うんです。民間の方々がやっぱり観光面、農業面、いろいろ工業面も含めてでしようけれども、上山を発信するといったことについてはそういった形でやっていかないと、やはり行政のやるべき仕事というのはまた別にもあるわけでございますし、そういったすみ分けをやっていかないとまさに大きな市役所になってしまうわけです。

ですから、そういった面についてはできるだけいろいろな団体も含めて、民間の方にぜひやっていただきたいということが、今回の答弁でございます。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○2番 佐藤光義議員 民間の方に積極的に直接販売であったりとか、生産者独自の取り組みなどに対して頑張ってもらおうという答弁だと思いました。

地域経済の活性化ということで、先ほども申

し上げましたが「ふるさと納税」での返礼品を上山市は行わないという以前の答弁だったので、今回私質問させていただきまして、その中で「ふるさと納税」での返礼品を検討しているということで、そちらは今後の上山のPRにも、行政の収入源というふうな形にもなると感じております。上山市の観光客数というのもピーク時におきましては150万人ほどおられました。が、平成25年度の段階では約73万人というように半分近く減っているということで、これは上山の魅力を多くの方に、「特別市民制度」でなくても「ふるさと納税」での返礼品で知ってもらえると、観光客数の減少も少し緩やかになったりとか、交流人口拡大というものも目的とありますので、観光客数の増にもつながる可能性の高いものだと思っております。

そういったことから、今後の「ふるさと納税」におきましての返礼品は、農産物だけではなくて加工品であったり、ゆるキャラであります「カセ坊」君のグッズであったりとかそういったものをお送りして、上山市をより多くの方に知ってもらった上で実際に上山市を訪れてもらい、観光客数の増加につながるものにしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○大場重彌議長 次に、5番長田康仁議員。

〔5番 長田康仁議員 登壇〕

○5番 長田康仁議員 私は、会派21世紀会に所属しています長田康仁でございます。

質問につきましては、さきに通告しておりますことについて順次質問をさせていただきます。

最初の質問は、旧宮生小学校の活用についてであります。宮生小学校は、明治7年に設立された宮生村、牧野村、金生村から通学する宮脇小学校と、上生居村、中生居村、下生居村から

通学する生居学校が母体となり、その後、明治から昭和にかけての合併や校名の変更などを経て、昭和29年の町村合併により上山市立宮生小学校の校名になるなど、時代を越えて宮生地区の教育を担ってきました。

平成24年度には創立120周年という節目を迎え、これまで多くの卒業生を輩出し、地域コミュニティや地域活動の拠点として愛されてきました。平成25年度には上山市立東小学校、上山市立本庄小学校との3校の統合がなされ、子どもたちはかつての東小学校の大規模改修により新設された校名も新たな上山市立宮川小学校で元気に学んでおります。

私は、昨年及びことしの議会報告会並びに意見交換会では、2年連続で宮生地区の担当であったことから、旧宮生小学校の活用法について地域の多くの方々から、これまでの経過や御意見をお聞きしました。3校の統合を迎えるまでの地区側の考えは、地域の歴史ある小学校の利活用については、市の活用構想を明らかにしてもらった上で、校舎と体育館など地域住民の生涯学習に役立つよう、地区全体で話し合いを進めたいと話しているところです。

そのような中、前回の定例会において同僚議員から廃校の利活用に関する一般質問がありました。その内容は、行政側が利活用の方法について案を示すという意味で、市内の子どもたちを対象とした宿泊体験施設の整備を提案したものでしたが、市としては引き続き地域の意向を優先して対応したいとの考えを伺いました。

私からの提案は、昨年の4月から東北芸術工科大学の先生方の意向を伺い、話し合いを続けてきたもので、東日本大震災などで被害のあった美術品の修復作業スペースや日本画制作のアトリエとして、旧宮生小学校を活用していく方

法です。ことし2月には、私と大学の先生、興味を示された別の先生や興味を持つ卒業生が、当市所管の担当者とともに現地視察を行い、施設に見合った使用案を検討しました。

近年、統廃合や過疎化などにより廃校となった小中学校などの校舎の再利用が全国的に進んでいます。これらの多くは、文化事業として再利用を試みるものですが、立地などを含むさまざまな条件から、全ての事例で有効な成果が出ているとは限りません。また、芸術分野や創作活動との連携が多いことも特徴で、山形県内においても白鷹町では廃校をアトリエとして使用する例があり、小国町では廃校を活用した町の活性化事業の一つとして取り組んでいます。これらは、安価で広いスペースを求める制作者と、若者を呼び込みたい地元の要求が合致したものと考えられます。このようなまちづくりにもつながる取り組みは、東北芸術工科大学だけではなく、東京芸術大学の取手校舎の近隣でも同様の取り組みが行われています。

廃校の利用について使用者側の視点で見ると、安価で広い制作場所の確保が可能であることに加えて、制作活動を地元に戻元したいとする意向があります。また、自治体側においても、安定的な賃料収入の確保だけではなく、地域の活性化につながる取り組みを支援しながら、協働で地域創造できる利点があります。

旧宮生小学校の再利用の使用案としては、制作場所として使用するだけでなく、その場所を用いた絵画教室やワークショップ、オープンアトリエなどを開催することもできます。これらは、東北芸術工科大学が主体で実施する事業などもあることから、これらと歩調を合わせることで大学と連携したアートプロジェクトを開催し、アートを活用した地域づくりにつながる

可能性があります。利用対象者は、東北芸術工科大学の教員や大学院生、大学を卒業した若手制作者が想定されますが、地域での創作活動に興味を持つ方々も対象になると考えます。

私は、本年の議会報告会のまとめが一段落した4月下旬に、宮生地区の代表の方とお会いし、本件についてみずからの考えを述べ、御意見を伺う機会をいただきました。その後、地区代表の方から御連絡があり、「高等な教育環境が地域に根差す機会を得られ、地域の活性化に大いに還元されると思うので、ぜひ進めてほしい」という意見をいただきました。

実際の貸出先については東北芸術工科大学側には制作スペースが手狭であるとの事情があることから、法人である東北芸術工科大学との賃貸契約が望ましいと考えます。貸し出すスペースについては、貸し出し可能な教室や職員室等のみで十分と考えております。地区住民としても、地域活動の拠点であった施設の活用策を明確にして、地域振興に役立てたいと願っています。本市としても、警備業務を初めとする各種の委託業務など経費のかかるところでありますので、賃料収入の確保や芸術活動を通じた地域の活性化につながる視点から、東北芸術工科大学の制作スペースとして貸し出すことが最良の方法と考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、市の名称を平仮名の「かみのやま」に漢字の「市」を加えた「かみのやま市」に変更することについてであります。

私は、この件については県外で実際に経験した、一つ残念なやりとりから述べさせていただきます。それは、名刺交換の際のその会話の出来事です。

その方は、古くからおつき合いのある方では

ありませんが、関西の方でした。内容は、「山形の方ですか。山形は行ったことはありませんが、サクランボとか果物のおいしい産地で、つや姫というしゃれた名前のお米を米屋で見たことがあります。それに、おしんのふるさととしても有名になりましたよね。おふくろがよくテレビを見ていました。ところで、長田さんの住まいはうねやま市とありますが、山形県のどの辺にあるのですか。

私は、自分の名前をよく「ながた」と呼ばれ間違えられるので、ふりがなをつけて対応したり、間違えられて呼ばれることを話題に会話が弾んだりすることで、コミュニケーションを図ることにしています。しかし、「うねやま市」と呼ばれた後にすぐさま「かみのやま市です」と言うと、相手が恐縮し気まずい雰囲気になったことがあります。私は、そのときには相手の心情を察し、笑いながら「そうなんです。上と山の間にながついていけばいいんでしょうが、それでもうねのやま市と読みますか」と会話を続けると、その方も笑いながら「どうも済みません。ところで、かみのやま市はどこですか」と返されるなど、本市にとっては笑えない話になります。

現在、全国の地名は平仮名表記の地名が数多くあります。それは、平成の大合併の際に多く生まれたようですが、本市においてはこれまでの歴史の中でもいろいろな表記がなされてきたようであります。藩政時代の上山藩という場合は、一部で「之」の「の」をつけた表記が見られます。昭和初期の上山駅のホームには、平仮名で大きく「かみのやま」と書かれ、漢字で小さく上山の間に片仮名でノをつけた「上ノ山」であったようです。私なりにこのことを考えると、昔から県外や遠方の方には気遣いをしてい

たのではと考えています。

しかし、本市では現在外向きの表記は全て漢字でなされていますが、市民向けの要項などの表記は平仮名の表記が多くなっています。例として「健やか交流都市かみのやま」「市報かみのやま」「ごみゼロかみのやま市民行動宣言」などがあります。市民向けの表記は、わかりやすさという点で大いに時代に見合い、子どもから高齢者までが親しめる意味で歓迎すべきことだと感じています。

かみのやまブランドを全国隅々に、多様な世代や地域に広く発信するには、戦略的な発想、差別化、工夫が必要だと感じています。当然古来からの地名に敬意を払い、尊重し、大切に伝承していくことは何よりも大切で、今後も正しい地名の継承活動は必要です。しかし、地名を広報戦のツールと捉えた場合、誰もが理解できる市の名称に改めるのは、長期スパンの行政戦略上重要なことではないでしょうか。全国的な場で、地名の読み方から説明しなければならないようでは、市のイメージ、愛郷意識、観光、商工業、農林業、スポーツなど、多くの分野において初めからおくれをとっているということです。

そのような中で、本年度からは本市には市長の肝いりで市政戦略課が設置され、当市の特徴や独自性を全国に発信していくとの御決意を伺ってまいりましたので、この際上山市の表記を全国で明確に認知される平仮名を使った表記に改めながら、全国に当市の新しいイメージを積極的に発信し、市政戦略の万全な態勢づくりを進めるべきだと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

**○横戸長兵衛市長** 5番長田康仁議員の御質問にお答えいたします。

初めに、旧宮生小学校の活用について申し上げます。

廃校となった旧宮生小学校の活用につきましては、学校法人東北芸術工科大学関係者から利用したい旨の意向が示され、宮生地区の地域振興や施設の有効利用などを勘案し、協議を進めてまいりました。今後は、同大学への貸与に向け、宮生地区会及び大学との協議を進めてまいります。

次に、市の名称を平仮名の「かみのやま市」に変更することについて申し上げます。

本市では、事業の性質や利用者にあわせ、市の表記を漢字に加え、平仮名、ローマ字で行っております。今後も、事業内容等を考慮した上で、平仮名表記等の対応も行ってまいります。市の名称につきましては、これまで受け継がれてきた漢字表記を変更する考えは持っておりません。

**○大場重彌議長** 長田康仁議員。

**○5番 長田康仁議員** 初めに、旧宮生小学校の活用について、東北芸術工科大学の制作スペースとしての活用ということで大学側と協議を進めてきたということですが、地区との今後のかかわりもありますので、今後どのような形で進めていくのか、具体的に説明をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**○大場重彌議長** 管理課長。

**○佐藤英明管理課長** これまでも、宮生地区として具体的な利用する考え方は持っていないということが示されております。そのような中で特に大学と地区のかかわりをどのような接点で持っていくのか、それを中心にして今後大学の意向も踏まえながら具体的に地区のほうに示し

て対応を図ってまいりたいと考えているところでございます。

**○大場重彌議長** 長田康仁議員。

**○5番 長田康仁議員** 地区の意向が重視されるということはよくわかります。先ほど私が質問した中でも申し上げたように、議会報告会なり意見交換会の中では、地区としては市の方針を示してほしいということが多くあったわけですが、現実東北芸術工科大学の研究グループのほうでは、できるだけ早期の利用をお願いしたいという旨を思っているというのはよく御存じだと思います。地区は宮生小学校の活用を進めてほしいと考えていると私は理解しているわけですが、やはり使いたい側の立場になって考えると、ある程度もう少し早目に進めることが必要なのではないかと思うのですが、どのような話になっているのかお答え願います。

**○大場重彌議長** 管理課長。

**○佐藤英明管理課長** 昨年、あくまでも大学の先生の個人的な一つの考え方の中で「小学校を利活用したい」ということがあったんですが、私どもとしては市長が御答弁申し上げたように、一つの法人組織の中での活用が前提だと。過日、8月の段階で法人としての活用を第一に考えると、そのようなお話があったものですから、それを前提にして今後法人としての考え方について具体的にお聞きしながら、貸し出しをする条件についても詰めさせていただくということで、早急に使用できるような考え方の中で進めさせていただければと思っております。

**○大場重彌議長** 長田康仁議員。

**○5番 長田康仁議員** 早急にということであり、地域の文化活動、創作、いろいろな意味でかかわりを持ちますので、いいことだと思



いますので、できるだけ早目にいい実になるようにお願いしたいと思います。本当に私としても苦勞が報われたということで、ありがとうございます。今後、よろしくお願いします。

次に、市の名称を平仮名の「かみのやま市」に変更することについて、市長の答弁をいただきました。今後も事業内容等を考慮した上で、市内の多くのいろいろなイベント等で平仮名による表記を使っていくということが、市長の答弁でありました。ただし、「上山市」という漢字表記を平仮名にする気はないということでありました。

私が質問の中で一番表現したかったのは、全国への発信力の強化という部分なのですが、なぜ外向きの部分についてはできないのか、その辺の具体的な説明をまずお願いしたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほど答弁いたしましたように、事業等については平仮名表記等の対応をやっていくということでございます。県外発信ということでございますが、我々もトップセールスとかいろいろな形で行きますけれども、上山という表現を使わせていただいています。先ほど議員が自分の名前の例を申し上げましたけれども、あれでいいんだろうと思います。そういうことによって、議論が広まり深まりますし、我々も議員時代に上山という、これは漢字であるか平仮名であるかでなくて、上山がどこにあるかわからない、こういうことがありました。我々が説明するのは蔵王の麓であること、もう一つは有名な旅館の名前を出すと「ああ、そこなのか」というようなことでございます。

例えば寒河江や左沢も正しく読むのは難しいと思いますが、それはやっぱり歴史的な背景も

あるだろうし、現在平仮名表記のいすみ市とか片仮名の南アルプス市とかありますけれども、これはあくまでも合併によって命名されたところが非常に多いわけですので、以前からの地名を合併なくして変えたところは余りないと思います。

そういうことで、我々は「上山市」という歴史あるこの漢字の文字を大事にしながら、そしてまたいろいろな施策を通しながら、全国でも上山とわかっていただくような、あるいは素直に読んでいただけるような発信をしてみたいと思っています。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 名称の継承というのは非常に大事なことだと私も思います。その中で、やはり表記というものは「言葉で言いあらわしていくと、こういうことなんだ」という説明をつけるということはあると思いますが、実際多くの人は駅に来たとしてもやはり駅の看板を見て平仮名表記の「かみのやま」と読む。私1問目で言いましたけれども、漢字で書かれると「うえやま」と読む人もいるんだよということでもあります。そのことが私の言いたいことでありますが、思い切って漢字から平仮名にすることによって、そういう説明が必要なくなるということがまず大きな利点としてあるわけです。

また、漢字から平仮名にしたことによって、やはり話題になったりするというだけでも、大きな利点があると思います。私が聞きたいのは会話の中のことでなくて、やはり実際の表記として漢字から平仮名にしたらどうかということであり、市長の答弁は私としては少し物足りないのですが、もう一遍だけその辺のところ、ごく自然に見てわかる「かみのやま」ということについて質問をしたいと思っています。よろしく

お願いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これは国語の議論になるかもしれませんがけれども、上山藩も漢字で「上山藩」でございますしね、新幹線が開通したときにJR東日本のお力添えをいただいて「かみのやま温泉駅」という命名の中で駅の名称を変更したということがございましたが、やはり格別読みにくいからという議論で市の名称を変えるというのは、私はいかなものかと思えます。やっぱり、そこには歴史的な背景もありますし、今まで使ってきた経緯もございますし、いろいろな漢字の上山の施設もございますし、この「上山」の2文字に自信と誇りを持って、これから議員の皆さんにも頑張っていただきたいというふうに思います。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 「議員も自信を持つ」ということでありますが、やはり先ほど私の質問にもありましたが、市長の肝いりでことし市政戦略課というものがつくられたわけです。やはり、戦略的に上山市をどうイメージづけていくか。上山市内だけで戦略を行っていくわけじゃなくて、全国に発信する、もちろん県外どこにでも発信できるような、そういう市政戦略にしていきたいということでもあります。

私からは、市長には市政戦略に見合った取り組みを、ぜひいろいろな形で行っていただきたいということを申し述べて、質問を終わりにします。

○大場重彌議長 この際、10分間休憩いたします。

午前10時48分 休 憩

午前10時58分 開 議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番堀江和男議員。

〔14番 堀江和男議員 登壇〕

○14番 堀江和男議員 会派21世紀会の堀江和男であります。

さきの通告に従い、順次質問をいたします。

最初の質問は、横戸市長の3期目に臨む所信と決意についてであります。

横戸市長は平成19年2月、新人4人による選挙戦を勝ち抜き、見事に第8代上山市長に就任されました。1期目は、前市長時に上山市営競馬の廃止並びに2市2町との合併が破談になるなど、まさに試練の幕あけだったと思います。しかしながら、持ち前の明るさと若さで市長は健全財政を維持するため、職員の協力のもと「元気なかみのやま」の実現を目指し、少子高齢化対策や企業の誘致、また東北で唯一のナショナルトレーニングセンター高地トレーニング強化拠点施設に指定された蔵王坊平アスリートヴィレッジを全国、さらには世界に発信し、国際的な利用拡大に努めるなど、数多くの実績を積んでこられました。

2期目は平成23年3月、市長と市議会議員の同日選挙となり、東日本大震災直後であったことからガソリン不足等の混乱が生じている状況下における選挙となりましたが、市長選については無投票当選となり、当選後早速姉妹都市である名取市に対し、インフラ整備はもとより斎場の使用、かみのやま温泉での保養等に尽力され、多くの方々から感謝をされております。

また、平成25年4月に宮川小学校を開校、老朽化した上山小学校の改築にも着手しており、本年12月に本校舎が完成する予定であります。

さらに、重要課題である人口減少対策につき

ましては、子育て支援策の充実を図るため、子どもの医療費の無料化を外来・入院とも中学生まで拡大し、そして蔵王みはらしの丘や金生等の市有地において、優良で低廉な宅地の供給による市外の若年層の市内への定住促進に取り組んでおられます。また、中心市街地活性化基本計画の策定とともに、仙石地内への大型商業施設立地、さらには東北中央自動車道の早期完成に向けた取り組みは、地域経済の活性化等に結びつくものであります。

さらに、近年の異常気象により、去年は7月17日から18日にかけて、また本年7月9日の大雨による災害復旧等への精力的な活動、そしてまた今後急激に進む少子高齢化において長期的なビジョンの作成に向けた取り組みへ着手すると伺っております。

市長は、毎朝クアオルト健康ウォーキングの葉山コースを歩かれており、二日町共同浴場で汗を流した後、8時前には市役所に出勤されており、健康には殊のほか気をつけておられるようであります。

そこで、市長は健康に気をつけ、みずからが元気であることを示しながら「元気なかみのやま」の実現を目指しておりますが、3期目に臨む所信とその決意について伺います。

次に、大雨時における対応についてであります。

平成17年に作成された「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」を参考に多くの市町村で避難勧告等の判断基準が定められております。しかしながら、洪水や土砂災害において、避難行動の問題や避難のおくれなどにより、依然として多くの犠牲者が出ていることから、平成22年8月に設置された中央防

災会議の「災害時の避難に関する専門調査会」において、適切な避難に関する議論が始められることになりました。

また、東日本大震災を受けて設置された津波避難対策検討ワーキンググループにより、津波避難に特化した議論もなされ、それぞれ平成24年に報告がまとめられております。これらを受け、平成25年には住民等の円滑かつ安全な避難の確保にかかわる事項も含めて災害対策基本法が改正されました。

一方、ガイドライン策定以降、土砂災害警戒情報の提供、指定河川洪水予報の見直し、気象警報の市町村単位での発表や特別警報の運用開始など、防災気象の改善や新たな情報の提供が行われております。

このような状況を踏まえ、内閣府は平成26年4月に「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン（案）」として全面的な改定を行っております。災害対策基本法において、市は基礎的な地方公共団体として住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、地域に係る防災に関する計画を作成し、実施する責務を有するとされており、この中で市長は災害が発生するおそれのある場合等において特に必要と認める地域の居住者等に対し、避難勧告等を発令する権限が付与されております。しかし、避難勧告等が発令されても、立ち退きをしないことにより被害を受けるのは本人自身であることなどの理由により、この避難勧告等には強制力は伴っておりません。これは、一人一人の命を守る責任は行政にあるのではなく、最終的には個人にあるという考え方に立っていることとなります。

したがって、住民の生命・身体を保護するために行うべき市長の責務は、住民一人一人が避

難行動をとる判断ができる知識と情報を提供することであり、住民はこれらの情報を参考にみずからの判断で避難行動をとることになります。そのため市長は、災害が発生するおそれがある場合などに、住民が適時的確な判断ができるよう、一人一人の居住地等にどの災害のリスクがあり、どのようなときにどのような避難行動をとるべきかについて、日ごろから周知徹底を図る取り組みを行うことが重要であると考えます。

こうした取り組みに際して、市長は避難勧告等の発令判断の考え方や、地域の災害のリスクについて関係機関の助言を得て十分に確認しておくことが重要であると考えます。

ことし、台風8号により発達した梅雨前線の影響で、御承知のように7月9日から10日にかけて、今まで経験したことのないような豪雨のため前川の水位が上昇したことにより、7月10日午前0時に災害対策本部が設置され、上山小学校及び体育文化センターの2カ所に避難所が開設されました。そして、午前0時5分には北町、栄町ほか4地区の一部約450世帯に避難勧告が発令され、さらに午前0時55分には八日町1、二日町1・2地区の一部約100世帯に、午前1時20分には矢来3地区の一部約50世帯にも避難勧告が発令されました。避難勧告が発令されたのが夜間で足元が悪いため、避難対象地区の皆さんは大変苦慮したものと思えます。

このようなことから、市長は空振りを恐れず早目に出すことを基本とした「避難準備情報」の発令を実施すべきと思いますが、市長の御所見を伺います。

また、ふだんから各世帯における災害種別ごとの避難の必要性や避難する場所等を記載した災害避難カードを作成することなどにより、避

難行動に関して自覚してもらうことを提案し、本市の積極的な安全避難の取り組みについて市長の見解をお伺いして、質問いたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 14番堀江和男議員の御質問にお答えいたします。

初めに、3期目に臨む所信と決意について申し上げます。

本市の課題は、急激な人口減少、少子高齢化であります。2期目につきましても、この課題を中心に据えてさまざまな政策を展開してまいりました。人口減少対策につきましては、総合的な政策が必要であり、結果を生むまでには時間を要しますが、中学3年生までの医療費の無料化を初め定住促進、働く場所の確保では積極的な企業誘致を進め、十数社の立地が決定しております。

特に、蔵王みはらしの丘地域の誘致が進んでおりますが、今後につきましては平成30年に東北中央自動車道の開通を控え、(仮称)赤坂インターの背後地の活用を見据え、直接高速道への乗り入れを可能にする「市道赤坂南線」を整備したところであります。

中心市街地の活性化につきましては「中心市街地活性化基本計画」の認定を受け、道路を初め整備が進んできております。この事業を通して、いかに魅力ある中心市街地に整備していくかが問われますが、官民が一体となって進めていく必要があります。

また、「上山型温泉クアオルト事業」につきましても、構想に基づき3市連携や産学官金連携を大事にしながら、将来に向け可能性を追求してまいります。

これらの主要な政策とともに、「第7次上山

市振興計画」の策定やさらなる行財政改革の推進、産業の振興など、私自身の責任において取り組み、引き続き市民満足度から感動を覚えるような施策を展開し、市民一人一人がふるさとに自信と誇りを持てるような「元気なかみのやま」を実現していくことが市民の皆様に報いる道であり、私の責務であると感じております。

このような思いで、引き続き市政を担当したいと考えております。

次に、大雨時における対応について申し上げます。

この2カ年の豪雨災害での雨量、河川水位等のデータを分析するとともに、「ガイドライン(案)」を参照して避難準備情報等の判断基準をできるだけ定量的な指標となるよう、早急に策定してまいります。

特に、避難が必要な状況が夜間・早朝となる場合などには、基準に基づき総合的な判断のもと、早目の避難準備情報の発令に努めてまいります。

災害・避難カードにつきましては、自主防災会の訓練や出前講座等で配布し、適切な避難行動の判断ができるよう、防災意識の高揚を図ってまいります。

○大場重彌議長 堀江和男議員。

○14番 堀江和男議員 市長、どうも御答弁ありがとうございました。

3期目にかける主要課題があると思っておりますけれども、引き続き上山市民の幸せのために頑張ると、そういう答弁をいただきまして、私どもとしても心強く思っているところであります。今後とも、「元気なかみのやま」のまちづくりに邁進してくださるようお願いいたします。

次に、大雨時における対応についてであります。この件に関しても、今回の避難勧告の中で、

やっぱり前もって準備をするということがいかに大事か、これを私自身も感じました。失敗を恐れずに早目に避難準備情報を流しておけば、夜間であろうが早朝であろうがいざ避難するときにも心の準備ができますし、ましてや避難カードも作成しておけば、スムーズとは言えませんが、そんな考えでおります。

今市長の答弁の中で、避難準備情報の発令や災害カードを早急にこれからの施策に取り入れると、そういう答弁でしたので、よろしくようお願い申し上げます。

○大場重彌議長 次に、3番大沢芳朋議員。

〔3番 大沢芳朋議員 登壇〕

○3番 大沢芳朋議員 会派蔵王、大沢芳朋です。

通告に従いまして、順次質問させていただきます。

新たな財源確保に向けた取り組みについて伺います。

最初に、ネーミングライツ(命名権)の導入について質問させていただきます。

ネーミングライツについて御説明いたします。ネーミングライツは、施設の名称に企業名、商品名などを冠した愛称を付与し、施設の名称として使用するかわりに、施設命名権者いわゆるスポンサーからその対価を得て、施設の管理や運営に役立てるものです。

施設等の管理者にとっては、命名権を販売することにより収入が得られるメリットがあります。今回総務文教常任委員会の行政視察で伺った京都市では、西京極野球場を株式会社わかさ生活と契約し、通称「わかさスタジアム京都」、契約期間は10年で、京都市体育館についてもスポーツコミュニケーションKYOTO株式会

社が通称「ハンナリーズアリーナ」で10年間の契約をしております。

山形県においては、山形県野球場を株式会社荘内銀行、日新製菓株式会社が「荘内銀行・日新製菓スタジアムやまがた（略称：荘銀・日新スタジアム）」として年額500万円で契約、また山形県総合運動公園陸上競技場の名称は「NDソフトスタジアム山形」で、エヌ・デーソフトウエア株式会社が年額2,100万円で契約しております。県野球場は、プロ野球、高校野球、社会人野球で多く使用され、県総合運動公園陸上競技場はモンテディオ山形のホームグラウンドとして使用されており、この財源をもとに安定的な施設管理を行っております。スポンサーからすれば、企業名や商品のPR効果、地域経済の活性化、会社のイメージアップなど、導入効果も得られるものと思われま

す。本市の場合、市民球場及び体育文化センター、蔵王坊平アスリートヴィレッジなどが対象施設になると思われま

すが、例えば市民球場の使用は高校野球の村山地区予選、社会人野球の場合は各全国大会の予選などが毎年開催されており、平成30年度は天皇杯全国大会の会場にもなっています。また、体育文化センターはことしバスケットボール女子の国際親善試合が開催されたほか、毎年全日本エアロビックフェスティバルが行われるなど、国際大会や全国規模の大会からスポーツレクリエーション祭のような市民が集う各種屋内大会などで幅広く使用されております。蔵王坊平アスリートヴィレッジは、文部科学省指定のナショナルトレーニングセンター高地トレーニング強化拠点施設であり、陸上を初めバスケットボール、バレーボールなど、日本のトップアスリートが合宿に来ております。201

6年のリオデジャネイロオリンピックはもちろん、2020年の東京オリンピックに向けて、使用頻度はさらに多くなると思われます。

それぞれの施設の現状を見てみますと、特に上山市民球場は昭和58年に開場し、はや32年が過ぎ、観客席の老朽化、スタンドからの雨漏りなど防水シートの劣化が激しく、修理すべき箇所がかなり見受けられます。また、体育文化センターは平成3年度に完成し23年が経過、今回バリアフリーなどの改修をすると聞いておりますが、一般財源からも支出が必要と聞いており、老朽化している施設整備などの財源不足が心配です。各施設の使用頻度を踏まえた価格設定をして、ネーミングライツを幅広く募集し、これで得た資金を公共施設の修繕費等に使用することで、市民、施設利用者のサービス向上を図る必要があるのではないのでしょうか。

スポーツ施設以外の対象施設としましては、特に上山城に近い3カ所、働く婦人の家の前、お城駐車場、月岡公園の各トイレを対象にネーミングライツを募集してはいかがでしょうか。既に横浜市や渋谷区、京都市などが取り入れており、特典として施設愛称を表示できることや、トイレ屋内に広告看板等を掲げることができま

次に、公共施設等への広告事業の導入ということで、ネーミングライツとは別に新たな広告事業を展開できないか質問させていただきます。

これは、市民球場内野グラウンドフェンス、外野グラウンドフェンスを区画割にして、長さや幅を決めて広告を募集するもので、ネーミングライツとは別に広告料をいただき、施設管理・修繕に使用するものです。スポーツ公共施設についても、屋内競技場に広く広告事業を展開し、その施設の維持管理に役立つものです。一例として宮城県蔵王町の野球場の場合は、まず広告物の仕様を決め、全32区画、1区画につき年額3万6,000円、利用期間は1年で、広告の作成、表示、撤去作業等に要する各経費は別途広告主側の負担としており、外野フェンス18区画は既に表示されておりました。内野フェンスにつきましては、反対側に座ると広告が見えづらいということがあり、今後価格を下げるよう改正するそうですが、一定の規約を決め、広告物、施設の景観、美観を損なわないよう配慮し、広告事業を展開しておりました。本市の広告事業は、市報、ホームページ広告等で展開しているところではありますが、さらに公共施設への広告掲出の範囲を広げ、ネーミングライツで申し上げた市民球場のフェンス、体育文化センターの屋内、市民総合運動広場のグラウンドフェンス等に対して広告募集などができるのではないのでしょうか。

さらには、市が所有するバスに企業のラッピング広告を張りつけ、車内にも市の観光情報とともに企業の広告を幅広く募集することで、本市の財産を確保し、施設の修繕に活用するなど新たな事業につなげることにより、市民と企業、行政が一体となって地域経済活動の活性化及び本市財政の健全化が図られるものと、私は強く

思います。市長の御所見を伺います。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 3番大沢芳朋議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ネーミングライツの導入について申し上げます。

ネーミングライツにつきましては、現在の施設名称の認知度や新たな名称と施設のイメージとの整合性等を考慮する必要がありますが、新たな財源確保策として有効と考えております。このため、それぞれの施設の状況に応じ、企業のニーズも踏まえながら取り組んでまいります。

次に、公共施設等への広告事業の導入について申し上げます。

本市におきましては、市報かみのやまや市ホームページ、雑紙回収袋における広告事業を実施しておりますが、新たな事業を導入する場合には施設によって改修なども必要になることから、実施可能な公共施設等から導入してまいります。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○3番 大沢芳朋議員 まず、ネーミングライツについて再度質問させていただきます。

今の市長の御答弁ですと、「取り組んでいきます」というお答えだったと認識いたしました。私、蔵王坊平アスリートヴィレッジ、市民球場、体育文化センター、公衆トイレを御提案をさせていただきましたんですけれども、まずこの施設全部に今現在でやっていただけるのかということが1点。またもっと足りないところはないのか、市長のお考えをお聞きいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほど答弁いたしましたように、施設の現状を見て、そして改修すべきも

のも多分あると思います。例えば、先ほど提案ありました野球場のフェンス等については、現在の状況で看板を設置することができるのかどうか、これは今から調査しないとわかりません。そういうことで、先ほど申しあげましたようにまず可能な施設からやっっていこうというようなことでございまして、将来的には今御提案ありました公衆トイレもあるというような御指摘がありますが、いわゆるそういった広告宣伝の施設として、どういうものがあるかというのをまず調査しなければならぬわけでございまして、そういった面ではできるだけ可能なところからまず始めていって、そして将来の施策につなげてまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○3番 大沢芳朋議員 今の市長の答弁でわかりました。ただ、蔵王坊平アスリートヴィレッジ「Z A Oたいらぐら」について、1問目でもお話ししましたけれども、2年後にはリオデジヤネイロオリンピックが開催されるということで、使用頻度がかなり上がるのではないかと私は捉えております。ぜひ来年度くらいには始めていただきたいんですけども、ネーミングライツの実施に当たって市内でどのような体制をとられて、どういうふうに進めていくのか。市長のお考えがありましたら、1点お聞きいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今提案をいただいたということでございますので、それを我々としては早急に対応したいという考え方を述べさせていただきました。体制等についてはこれからでございますし、施設の管理運営も委託している部分がございます。そういったものを整理させていただいて、それから早急にやっっていくというよ

うなことでございまして、これからということでございます。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○3番 大沢芳朋議員 担当の課は、どちらになるのでしょうか。1点お聞きします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 具体的にはこれからになりますが、考えられるところは市政戦略課だと思います。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○3番 大沢芳朋議員 わかりました。戦略課長、よろしく願い申し上げます。まず、ネーミングライツのほうはできるだけ早く取り組んでいただければと思います。

次に、広告事業に関してもう1点質問させていただきますけれども、私の認識不足かわかりませんが、県においては山形県の野球場くらいなのかなという認識があります。これに対して山形県のよその市町村では、多分やっているところはないはずだと思います。この広告事業についても、本当に早くやれば話題づくりにもなりますし、1問目で申したとおり行政と民間企業が一体となることにより、地域活性化につながると思います。

市長、先ほど改修する施設等ということで、多分野球場のことをおっしゃっているんだとは思いますが、今の現状でも私は十分だと思います。フェンスに例えば広告を出すということであれば、まず改修する費用が大体どのくらいだというふうに、大体見積もりをとってみて、それとあわせてすぐ広告募集すれば、それに見合ったくらいの金額が集められるのではないかと私は考えているんですけども、これについていかがでしょうか。

○大場重彌議長 市長。



○横戸長兵衛市長 それは大変いいことだと思います。我々も、できるだけそういった形でそれぞれの施設がそれぞれの施設の収入によって賄えるなんていうことであれば、これは大変いいことですので、ぜひ議員からも御協力いただければ大変ありがたいと思います。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○3番 大沢芳朋議員 今市長から頼まれたわけではありませんが、私も全力を挙げて、このネーミングライツ及び広告事業に関しましてはお手伝いをしたいなと思っております。なお、しつこいようですけれども、戦略課長、よろしくお願い申し上げます。

以上で質問を終わります。

○大場重彌議長 次に、12番浦山文一議員。

〔12番 浦山文一議員 登壇〕

○12番 浦山文一議員 議席番号12番、会派たかまきの浦山文一であります。

通告に従い、順次質問いたします。

最初の質問は、キャンピングカー駐車スペースの確保についてであります。

8月23日の新聞に「新しい旅のカタチ」と題した記事がありました。その内容は、高島町の昭和縁結び通り振興会が企画している「わんにゃん高島ペット祭り」が取り上げられ、犬、猫を祭る全国的にも珍しい神社がある高島町の特色を生かして、全国からペット連れを呼び込むイベントを開催しているものであります。ことしは6月22日に、ペットの健康祈願祭や曲芸を披露するワンワンショー、愛犬とのパレード、一緒に旅するキャンピングカーの展示など、多彩な催しを行った結果、県内外から1,500から2,000人が訪れ、商店街は人であふれたとのことあります。

この企画は、キャンピングカー所有者の4割

がペットを飼っているというデータに着目し、商店街の中にキャンピングカー対応の電源も備えた駐車スペースを設けるなど、オートキャンパーとペット連れをターゲットに絞って、誘客策を仕掛けたとのことあります。

オートキャンプに関する統計によれば、昨年オートキャンプ人口が4年ぶりに増加し、その要因として団塊ジュニア世代に当たる人口ボリュームの大きなファミリー層がオートキャンプを楽しむようになったことがあるとのことあります。また、年齢別では50代のいわゆるシニア層の比率が高まっていることなど、年齢層の広がりが見られ、今後もオートキャンプ人口は堅調に推移していくものと思われま

す。私は、こうしたレジャーの動向を機敏に捉え、「かみのやま温泉」の新たな特色の一つとして、街なかに電源を備えた駐車スペースを確保し、キャンピングカーで訪れる方々が気軽に立ち寄れる優しい温泉街として整備することで新たな客層を開拓し、観光振興につなげたいと思っておりますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次の質問は、かみのやま温泉の泉質を国内外にPRすることについてであります。

かみのやま温泉の泉質は、ナトリウム・カルシウム・塩化物・硫酸塩泉、pHは7.8から8.0、弱アルカリ性となっております。かみのやま温泉は、その泉質から美容力と健康力を兼ね備えた「かみのやま温泉3つの湯力」を持つとされ、1つは体の芯から温まり、冷えにくく保温効果が大きいポカポカの湯、2つ目は鎮静作用と筋弛緩作用による心身疲労回復の湯、3つ目は水分や油分を保つ角質層がつくられ、きめの整った美肌をつくる美肌の湯と形容されております。

昨年、上山ゆうがく塾第4回講座の講師とし

てお見えになった日本温泉保養士協会会長の小野倫明氏は、かみのやま温泉をすばらしい泉質を持った温泉として絶賛しておられました。現在、このすぐれた泉質をホームページで取り上げている旅館・ホテルがありますが、上山市全体でのPRは不足しているのではと思います。

そこで、かみのやま温泉の泉質を積極的にPRするため、東京駅へ看板を設置するとともに、各種観光パンフレットに泉質の特徴を記載するなど、大がかりなものからきめ細かなものまで総合的に取り組むことが重要だと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

最後の質問は、ペット連れをターゲットにした誘客策であります。

以前から比べると、ペットツーリズムの文字が多く見られるようになりました。ペットツーリズムとは、ペット同伴旅行という意味ですが、犬と宿泊できる施設が県内にも多く見られ、県外からのお客様が8割を占め、大いににぎわっているとのことであります。ペットと泊まれる施設が全国的にふえる中、温泉地としての本市はこのままでよろしいのでしょうか。

現在、少子化あるいは核家族化が進む中で、団塊の世代と呼ばれる方々が高齢者になりつつあります。こうした方々の間で、ペットを飼うことがふえていると聞いていることから、ペット連れの旅行の需要は今後ますますふえていくと思われまます。上山市においても、ペット連れのお客様を受け入れる体制を整備することで、宿泊客の増加につながると考えられます。この場合、受け入れる旅館・ホテル側では、施設の改装が必要となることから、市が改装費用などを補助する考えはありませんか、市長の御所見をお伺いし、1問目とさせていただきます。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 12番浦山文一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、キャンピングカー駐車スペースの確保について申し上げます。現在、中心市街地や温泉街に観光客を呼び込み、周遊を促す取り組みを進めておりますが、キャンピングカー利用者は車内で睡眠や食事をとることが多いため、街なかに専用の駐車スペースを設けた場合でも、周辺の宿泊施設や飲食店への経済波及効果は低いものと考えております。このため、駐車スペースが限られる街なかに長時間の駐車を促す電源つき専用駐車スペースを確保することは考えておりません。

次に、かみのやま温泉の泉質を国内外にPRについて申し上げます。かみのやま温泉の泉質は、肌に優しい万人向けと言われておりますが、類似の泉質を有する温泉は県内にも存在することから、泉質だけで他の温泉地と差別化を図り、誘客につなげることは難しいものと考えており、東京駅への看板設置については考えておりません。本市には、歴史や自然、食などの豊かな地域資源があることから、これらを温泉と効果的に組み合わせる魅力を高め、情報発信と誘客に努めてまいります。

次に、ペット連れをターゲットにした誘客策について申し上げます。誘客ターゲットの設定は、基本的には民間事業者が個々に判断すべきものと考えておりますが、市内旅館の多くはペットと泊まれる宿泊施設への取り組み意向がほとんどありません。また、既存施設を活用する場合でも、衛生・消臭、騒音対策などが必要となるほか、ペットを連れていない宿泊客が遠のくなど客層の変化が起こることから、市内でペットと宿泊できる旅館は1軒と、極めて少ない

現状にあります。そうしたことから、施設の改装費用等への補助につきましては、現在のところ考えておりません。

○大場重彌議長 浦山文一議員。

○12番 浦山文一議員 答弁ありがとうございます。

いろいろと市長の考えられたお言葉だろうと思いますが、実は国内のキャンピングカーの保有台数は、東京都町田市にあるRV協会の発表によると、これ平成24年度の発表なんですけど、8万500台ということが言われています。それで、時間に余裕のあるシニア層を中心に、最近キャンピングカーで旅行を楽しむ人が増加しているということに着目したわけでありまして。

その要因とするならば、キャンピングカーならば時間も関係なく自由に旅行できる。飛び込みでホテル・旅館などに宿泊したり、またはキャンピングカーで泊まったりというような自由気ままなところ、また旅行者同士が情報を交換したりするところに魅力があるということで、やっぱりその中で考えられるのは、お互いに出会った人の情報交換によって「どこそこがいいよね」「どこそこに行ったら、すばらしかったよ」とか、そういう話が出てくるものなのだろうかと考えておりました。

平成24年度の発表で8万500台というのがありますが、2年経過をしておる中でもっとこのキャンピングカーの保有台数が伸びているのではないかと、私は考えております。最近のキャンピングカーは、エアコン、電子レンジ、電化製品が搭載されており、電気の利用は欠かせないことから、RV協会では道の駅や温泉旅館と提携し、RVパークを認定している箇所を全国に25カ所づくり、またその中にはもちろん全て有料の電源設備が配置されているという

ことでございますので、行政側からの出し入れはないものと考えているものであります。

このことに対して、高島町の昭和縁結び通り振興会は、乗用車150台をとめられる町営の駐車場の一角に4面のコンセントを設置しており、指定管理は振興会が担当し、1回の使用料が2,000円と、振興会の会長の高橋正人氏が話してくださいました。また、この高島町の昭和縁結び通り振興会の方々の団結力はすばらしいもので、とにかく日本RV協会をうまく利用しているんですね。そして協会に配信し、協力をいただきながら誘客に努めているというようなことで、これに対して高島の観光課のほうでもバックアップをしておられるようであります。

本市においては、キャンプ場もあり、そして市長が手がけましたクアオルトコースが整備されており、また足湯もあり、すばらしい泉質の温泉があり、蔵王坊平アスリートヴィレッジがあるなど、見どころいっぱいの上山であると。だから、この宝物を生かすためにも、体育文化センター敷地内や上山城の駐車場、働く婦人の家の駐車場、やぐら前の駐車場、十日町にこのたびできました市有地の公共用地に電源を備えた駐車スペースを整備することにより、観光振興につながるものと私は思います。市長の答弁では経済効果は少ないだろうと、キャンピングカー専用の駐車スペースは考えておりませんというようなことでありましたが、やっぱり考えは変わりませんか。もう一度、市長の御所見をお伺いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 高島町の例を挙げられましたが、ここはやっぱりキャンプ場があるからキャンピングカーで来ていただくという事

業が成り立つんだろうと思います。つまり、観光には物語性とか、あるいはまた感動を覚えるような施設とか、あるいはおもてなしとかそういうものがないと、ただ単に「整備したから来てください」だけではだめなんですよね。ですから、キャンピングカーの一つの考え方は、やっぱり湖沼群あるいは高原など、そういった自然の中において、そしてキャンピングカーの中で家族あるいは友達と一夜を明かして、またそこに来られた方々といろいろな交流の場にするというのが普通だと思います。

街なかにこれをつくっていくということになると、やはり先ほど1問目で申し上げましたように果たしてキャンピングカーで来られた方が旅館に泊まっていたのかということが疑問になりますし、またそれだけの駐車スペースを確保するということになれば、電源と水道とそういった投資をする、あるいは若干の騒音といたしましうか、交流の場ですからそうした場合に周りに迷惑がかからない場所とか、そういうことにもつながってまいりますので、街の中については極めて難しいだろうという答弁をさせていただきました。

○大場重彌議長 浦山文一議員。

○12番 浦山文一議員 今市長の話では、物語がその高畠の縁結びのところにあるというようなことを言われていましたけれども、やっぱり上山のまちにもいろいろな誇れる物語があると思うんですよね。でも、今眠っているものを掘り起こすためにはどのような手段をもって事を動かさなければいけないかということに、私はそこに着目したわけですよね。

ですから、先ほどもペットツーリングの件についても市長は、ペット同伴で泊まらせることによって、ほかのお客さんたちが逃げていくの

ではないのかなと、このようなことを申されました。確かに一部はそうなるかもしれませんが、キャンピングカーとペットの関係というのはすごく大きくつながりがあるわけなんです。ですから通告の2番目、3番目の質問にも全部かわってくるわけなんです。やっぱりそのペットツーリズムの中においても、平成13年の総務省の統計では、未就学児の数が約633万人という中で、厚生労働省統計で役所に登録された犬の数が約679万頭というような数の多さにびっくりしたわけです。

そんなことで、県内の宿泊地も本格的に犬と泊まれる宿として集客に動き出している。これは、蔵王温泉が例に挙げられるわけですが、その蔵王温泉でもやっぱりスキー客がだんだんと激減している中で危機感を覚えたからこそ、スキー客以外の集客を模索して情報を収集する中でペットツーリズムの可能性を知り、そして先進地である那須高原まで足を伸ばして、その中で勉強してきて、すごい市場だということを実感して帰り、自分のホテルの別館の3つの部屋を改装したということなども言われております。今蔵王では6施設の方々が蔵王グラウンドアニマーレという名前の任意団体を設立し、今現在はその6施設で約40室を確保して、そして受け入れ態勢に入っているということなんです。

そればかりじゃなくて、蔵王に来てもらったならば、何を見てもらうかといえばやっぱり御釜でしょうから、蔵王ロープウェイを運営している3社に対して、夏季は犬の乗車を有料で可能にいただいたという、そういうふうな動き方も見えているようでございます。これを考えたのは民間の方かもしれませんが、やっぱりこれは山形市役所の行政側もバックアップして

いるのではないのかと、私はそのように思っております。

そのようなことから、キャンピングカーの経済効果が少ない、またはペットの宿泊に関してこれはお客さんが遠のくというような考え方もあろうとは思いますが、これからのニーズ、これから今団塊の世代が約700万人くらいいることを考えてみた場合、県外いろいろなところから、お互いの情報交換をし合いながら旅行を楽しんでいる方々を思えば、一体そのような考え方でよろしいのだろうかなど、このような思いをいたしますが、市長もう一度お願いします。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 確かに、ペット同伴の宿泊は全国的に見ればふえていると思います。実は私も、ゆうべペット同伴が可能な旅館に行ってみました。従業員からいろいろお話を聞いてまいりましたが、やっぱり消臭が大分大変なようでした。でもその旅館はそういう対応でやっていたということでございましたが、今議員御指摘の別館という話、これは我々も答弁の中でどういう取り扱いをしようかと迷った部分でございます。

要するに、別館となりますと当然投資が必要でございます、現在上山市内の旅館等についてそういう意向調査をしている中ではなかなかそこまで沸いてこないという部分がありますので、別館ということは控えさせていただきましたけれども、そういう対応をするならば、別館も含めた対応をしていかないとなかなか動物のおいというのは、幾ら今宣伝しているような消臭剤を使っても多分消臭できないと思います。その辺は旅館の対応ということになるわけでございますが、いわゆる旅館のほうから、あるいは観光関係のほうからそういうことをしたい、

やりたいと、そういう形で別館の建設等について話があった場合には、我々も考えていく必要はあると思いますけれども、現時点でないところで、こちらから「こういう制度をつくりますから」ということは、今の現状では考えていないということでございます。

**○大場重彌議長** 浦山文一議員。

**○12番 浦山文一議員** ありがとうございます。行政のほうから「そうしなさいよ」というんじゃないくて、業者、ホテル・旅館を運営されている方々のほうから手を挙げて「このようにしたいんだけど、何とか考えてもらえないか」というようなお話があれば、それに真剣に耳を傾けてくださればありがたいなというようなことでありまして、何も行政側から率先して「そうしなさい」「こうしなさい」ということは言わなくても結構だと思いますね。やっぱり業者側のやる気なんです。当事者側のやる気が事を動かすわけですからね。

ですから、そんなことを考えてみた場合、とにかく今のペットツーリズムの動きの中で、「そういうふうな御意見がありましたならば、考える」というような市長の御答弁でございますので、本当に私もほっといたしました。本当に当事者側が一生懸命やろうとする心、それを大事にしてあげる行政でありたい、このように考えておりますので。

多方面でとにかくいろいろな企画、イベントを全てやりこなしている行動派の市長でございますので、今後とも体には十分気をつけていただきながら、とにかく上山市政のためにも、そしてまた上山市民、上山の業界のためにも、一生懸命頑張っていただければありがたいなど、このように思います。私の質問はこれで終わらせていただきたいと思います。

○大場重彌議長 この際、正午にもなりましたので、昼食のため休憩いたします。午後は1時から会議を開きます。

午後 0時05分 休 憩

---

午後 1時00分 開 議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番橋本直樹議員。

〔13番 橋本直樹議員 登壇〕

○13番 橋本直樹議員 日本共産党議員団、橋本直樹です。

長寿と健康のまちづくりについて質問いたします。

私は去る3月定例会一般質問で、市民に寄り添った温かい市政を進めるために、「市民の暮らし、福祉を守る課題を何より大事に」と提起させていただきました。これに対し市長は、「市民がまちの活力や暮らしやすさを実感し、安心して住み続けられるまちづくりを基本に位置づける」と答弁されました。この御答弁にも示されているように、私を含めた団塊の世代が既に65歳を超え、超高齢化社会の到来と言われている今、市政にとって「安心して住み続けられる上山をいかに作り上げていくか」が問われています。

第5期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画は、安心して暮らせる上山づくりの施策の大きな柱として、策定以来2年半にわたって推進されてきたわけであります。これを総括し、来年度からの第6期介護保険事業計画にいかに反映させるかは、市政にとっても極めて大事な課題です。この第5期計画の主要施策の一つに位置づけられたのが、「地域包括ケアシステム」でした。

第5期計画の前提には、国による介護保険法の改正がありました。さきの一般質問などでも指摘させていただいたように、この法改正は多くの問題を抱えたものでした。特に、介護体制づくりへの保証もないまま「医療から介護へ」といった方向転換が迫られ、住民と自治体への負担がふやされました。しかし、ここに打ち出された「地域包括ケアシステム」の目標には、市民が高齢期を迎えてからも自分の住みなれた地域の特性に応じていかに人間らしい生活を送ることができるようにしていくかという、今後避けて通ることのできない大事なテーマも掲げられています。

それで、この「地域包括ケアシステム」づくりの到達点と、今後の課題について伺います。

まず、推進体制に関してです。

第5期計画では、その重点課題の第一に「地域包括ケアシステムの構築」を掲げ、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」の5つのサービスを一体的に提供できるよう、地域支援ネットワークづくりに取り組むとしています。その中核を担うべく期待されているのが、「地域包括支援センター」です。センターの将来的役割は、地域で暮らす高齢者を介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支える極めて重要なものです。しかし、全国的に「人員不足のため介護予防ケアマネジメントに忙殺される」などの実態が報じられており、現状はその目指す方向とはほど遠いと言わなければなりません。私は、センターの役割にふさわしい人的体制の充実が求められていると考えます。本市第5期計画では、「必要に応じた増員」の方針が示されていますが、現状はどうなっているかお伺いいたします。

第2に、地域包括ケアシステムづくりに関し

てです。

今、高齢者夫婦世帯や単身高齢者世帯は、全国で1,000万世帯を超えています。市長御承知のように、「孤独死」や認知症の方々の「行方不明」が大きな社会問題となっています。これらの深刻な事態に対応し、誰もが人間として尊厳を持って生きていくことのできる地域をつくるためにどうするか、本当に大きな課題です。国の方向は、地域包括ケアシステムづくりの「中核」として地域包括支援センターを位置づけています。しかし、保険医協会などの指摘にもあるとおり、地域包括ケアシステムを構築していく課題は、介護保険の枠組みをはるかに超えた課題であり、地域包括支援センターに任せておけばよいものでは本来ないはずであるということです。

本市の場合、センターは社会福祉協議会に委託されています。2011年の厚生労働省の資料によれば、全国では委託が約69%、自治体の直営が約30%となっています。今後、医療、予防、住まいなど、計画に掲げる5つのサービスを一体的に提供できる地域支援ネットワークを構築しながら包括的なケアシステムづくりを進めていくためには、これまでの社会福祉協議会への委託から行政としての責任と関与を強める仕組みに変えるなど、地域包括支援センターの体制拡充、権限強化が何より求められます。

そこで、地域包括ケアシステムづくりに行政として今後どう臨むか、あわせてその中核を担う地域包括支援センターへの対応はどうか、御所見をお示しください。

第3に、第5期計画における介護予防事業の取り組みの総括に関してお伺いいたします。

さきの介護保険法改正により、問題はあつものの「介護予防」という考え方が強く打ち出さ

れ、介護予防サービスと日常生活支援事業を一体的に行う制度が開始されました。介護を受けずに自立して生活できる期間をいかに伸ばすか、これは市民共通の最も切実な願いでもあります。本市では、こうした願いを計画の基本理念に取り入れ、「重点課題」として上山型温泉クアオルト事業を「気候性地形療法」として初めて位置づけました。そして、「健康ウォーキング教室や温泉を利用した健康療法等を積極的に実施する」という目標が示されました。これは、まだ緒についたばかりとはいえ、本市独自の実験的な試みであります。

私は、全国的にも最先端に行くこの成果を市としてしっかり検証し、課題を明らかにするなど、今後の取り組みに活かしていくことが求められると考えます。そこで、第6期介護保険事業計画策定のために、これらの取り組みの検証が求められていると考えますが、どう対応するか御所見をお伺いいたします。

次に、大きな2点目といたしまして、クアオルト推進・介護予防の拠点としても活用できる温泉健康施設づくりに関してお伺いいたします。

まず、市民合意を得ること、市民の知恵と力を結集することの大切さについてであります。

私は、温泉健康施設づくりを進めるに当たって、本市のこれからのまちづくりの中でこの施設にどのような役割と位置づけを与えるべきか、十分な時間をとってしっかり議論できる条件を確立させるということ、これが何より大切だと考えます。

さきに示された国の補助制度活用による温泉健康施設構想は、本年度に限定された制度だったため十分な議論の時間がとれず、結果として合意づくりができませんでした。しかし、この取り組みの中で市民による検討組織が立ち上げ

られ、市民合意を確立するための議論の場ができたことは、大きな前進であります。このことは、さきの一般質問で私が強く指摘させていただいたことでもあります。

長年の市民の悲願であり、まちづくりの今後を左右する施設です。市民の英知、創造性の結集が今ほど求められるときはありません。どんなにお金をかけた立派な施設をつくったとしても、それが一人でも多くの市民から利用されるものでなかったら、意味がないのであります。そのためには、市民代表による検討委員会に十分な検討時間を保証し、しっかりした市民合意づくりをすることが求められています。市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、本施設にどのような位置づけを与えるべきかについてお伺いいたします。

これは、申し上げるまでもなく、施設づくりの大前提となる極めて大事な点です。高齢者福祉・第5期介護保険事業計画書では、「高齢者保健福祉の推進」の章で「湯ったり健康上山21行動計画の推進」及び「上山型温泉クアオルトの推進」という明確な方針を掲げています。「温泉健康施設づくり」や「水中ストレッチ」も、この中ではっきり位置づけられています。

私は、前述させていただいたように、全国全ての自治体が策定している高齢者福祉・介護保険事業計画書の中で「クアオルト推進」を掲げ、「気候性地形療法」といったユニークな健康づくりの方針を示しているのは本市のみだと考えます。クアオルト構想には、市民3万人ウォーキング推進なども掲げられています。この方針に沿って、市民が健康増進のために心をつにして実践し、建設を目指す温泉健康施設にも介護予防も含め、市民の健康づくりの中心施設としての位置づけを与えることができれば、「全

国一の健康長寿のまちづくり」も夢ではないと確信いたします。

長年にわたり、諏訪中央病院で長野県の地域医療に献身されてきた鎌田實医師の新聞記事によれば、脳卒中死亡率全国一だった長野県が平均寿命、健康寿命が男女とも日本一になった要因は、「ショックイさん」と呼ばれる方々による食生活改善と保健指導員などのヘルスボランティアの方々による健康意識の地域への広がりづくり、そして運動だということです。先生は、「長野県は医療費の高い県だったが、今では、日本でも有数の医療費の安い県になった。健康寿命も長く、特に男性はピンピンコロリで、男女とも人の助けを必要とする期間がとても短い」という特徴を述べています。そこには、やはり長野発の一朝一夕とはいかない「倦まず弛まず」の実践があったことだろうと思います。しかし、私たちが掲げるこのプログラムもまた、文字どおり「かみのやま発」であります。こういった取り組みを粘り強く継続することで、「クアオルトのまち上山」「健康づくりの先進地上山」が全国発信できるようになるならば、それはお金をつぎ込みどんな巨大な温泉施設をつくるよりも、本市活性化にもつながるものと思います。

そこで、市長としてこうした点もしっかり位置づけた議論ができるような方向づけをしていくべきと思いますが、御所見をお示しください。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 13番橋本直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第5期介護保険事業計画・高齢者福祉計画における「地域包括ケアシステム」づくりの課題について申し上げます。



地域包括支援センターの常勤職員体制につきましては、国が定める配置基準6名に対し、主任介護支援専門員等の専門職員9名で運営をしておりますが、今後も事務量に応じた適切な職員の配置に努めてまいります。

次に、地域包括ケアシステムづくりに対する対応についてであります。地域包括支援センターはその運営方針を市が策定し、それに基づき事業が運営されております。また、地域包括支援ネットワーク会議は、平成24年度より中学校学区を単位とする3地区で開催し、地域の支援体制の構築に努めておりますが、その推進に当たっては今後とも行政がかかわりながら、関係団体との連携により対応してまいります。

次に、上山型温泉クアオルト事業につきましては、クアオルト健康講座や各健康教室において健康ウォーキング、温泉等を活用して市民の健康の維持、増進を図っているところでありますが、事業の効果検証を積み重ねながら、今後も引き続き事業の拡大に努めてまいります。

次に、クアオルト推進・介護予防の拠点としても活用できる温泉健康施設づくりについて申し上げます。

施設の方向性としては、運動療法等を提供し、市民や来訪者の健康増進を図る上山型温泉クアオルトの拠点施設と位置づけております。温泉健康施設検討委員会では、この方向性も含めた施設構想について、十分な時間をかけて議論をいただきたいと考えております。

**○大場重彌議長** 橋本直樹議員。

**○13番 橋本直樹議員** 基本的に、質問したことについてはお答えいただきました。少し中身を具体的に検討するため、議論を進めたいと思います。

まず私は、最初の質問で来年から高齢者福祉

計画・第6期介護保険事業計画が策定されるという方向の中で、介護予防それから健康長寿の延伸、こういうことをしっかり続けて、市を挙げて取り組むような方向ですべきだと、そういう思いを込めて幾つかの問題を提起させていただきましたわけです。今御答弁がありましたけれども、やっぱり大事な点はこれまで我々はほかにやっていない実践をして、それなりの成果とその実践の積み上げがあるわけですから、今後温泉施設をつくっていく際にも、そうした貴重な萌芽的な先進の成果というものをしっかり行政として把握をする。そして、そういうデータの蓄積の上に説得力のある計画を提示していくということは、やっぱり市民の心を一つにしていく上でも大事だと。そんな思いを込めて提起をさせていただいたんですが、そういった点について市長のお考えを再度お伺いいたします。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** クアオルト事業については、現在多くの方々が認定コースやクアの道を初め、そしてまた独自のコースを設定していただいて歩く姿が、朝はもちろんでございますが、夕方あるいは夜にも見受けられて、非常に少しずつではございますけれども、市民の中に定着してきたなというふうに感じているところでございます。

その中で、今私も歩いているわけでございますけれども、話題になるのはまず「腹がへこんだ」とか、あるいは「後ろからのシルエットが大変きれいになった」とか、これは外形的なものでございますが、ただエビデンスということでは申し上げることができないかもしれませんが、例えば健診を受けられて、この何年間の健診の中で数値が一番よかったとか、そういう話がところどころ出てきております。

ただやっぱり、そういう話だけでは説得力がないわけでごさいます、現在血液がさらさらで健康というようなことでは、早稲田大学や日本医科大学の教授陣に対してお願いをいたしまして、調査あるいは研究をやっていただいております。そういういい面が出てきております。ただ、やっぱり現実に歩ける方もおりますけれども、歩けない方もおります。そういう方々をどういう形で健康な体に維持していくか、増進までいかなくても維持していくかという点についての運動という部分については、やっぱり水中運動が必要だというような調査結果が出ておまして、またそういう立証をしている自治体もあるわけでごさいます。

そういうことで、今までの現実も踏まえながら、そしてこれからこの温泉健康施設等をつくるにいたしましても、施設の内容あるいは運営、さらには資金的なものとか、あらゆる総合的なものを温泉健康施設検討委員会に提示させていただいて、また講師の方々のお話をお聞きするとか、そういったものを組み立てながら対応してまいりたいと考えておるところでごさいます。

**○大場重彌議長** 橋本直樹議員。

**○13番 橋本直樹議員** 具体的な取り組みですけれども、私はまず1つは今も出されましたけれども、医療機関との連携ということが非常に大事だと思います。今回の検討委員会の中に医師会の専門家の代表の方も入っていると聞いていますが、全国から見れば、上山という本当に地方の小さな自治体ですよ。そういう小さな自治体がやっていることの中身というのは、これからの超高齢化社会に向かって日本全体が歩いていく、その先端の取り組みの一つを担って、今総合的な実践をやっているという、そういう段階だと思うんですね。

ですから、専門的な方々の協力、それからしっかりそういう位置づけというものを理解した上でいろいろなエビデンスのとり方、あるいは実際の療法の具体的な中身に至るまで、本当に医学的な立場から専門家としての知見なんかも出してもらって、それにあわせて施設づくりも進めていけるような方向というものがあれば、私はお金をそんなにかけなくても、全国に誇れるような施設づくりというのは可能になるんじゃないかというふうに思うんですね。もう一度、そういう点は今の答弁で私了解しますが、本当に山大も含めて、そうした山形県にある医療界の協力、それからこれまで到達してきた水準の中で、上山市のクアオルト事業というものをしっかりと位置づけてもらえるような協力関係の中での体制づくりなども、私はぜひ進めていくべきだというふうに考えているんですが。

そうした点についても、今後の取り組み方、それから検討委員会の中においてそうした方向性というものが、全体の合意として進めていけるかどうか、それに臨む市長の基本的な姿勢、その辺のことについても再度お伺いをいたします。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 我々が始めました上山型温泉クアオルト事業の、いわゆる差別化を図るといふ点の第一義的なものは、いわゆるエビデンスでごさいます。ただ、やっぱり歩いて健康になる、汗をかいて健康になるということは、いろいろな地域でやってこられた健康づくりのパターンでごさいますけれども、やはりそれをいかに医学的に証明するか、そしてまたそれを納得することによってさらに励みが出てくるということだと思いますし、今サンスターさんと提携をさせていただいているという点についても、

そういった健康づくりの一環としてということ  
でございます。

今回の施設づくりについて、検討委員会にお  
かれましても、例えばプールに入って水中運動  
するということは、結果として同じかもしれま  
せんけれども、その中にどういった形でウォー  
キングと違った結果を得られるかというような  
医学的な調査等をしていくということござ  
います。キーワードはやはりエビデンス、これ  
が上山型温泉クアオルト事業の最たるものだ  
というふうに認識をしております。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 わかりました。

もう一つ、これから検討を進める上で大事な  
点は、いかに市民の皆さんが喜んで、一人でも  
多くの市民の皆さんに利用してもらえるような  
施設づくりを進めていくかという点だと思いま  
す。検討委員会では、全く白紙の状態からそう  
いうものの議論を積み上げて方向性を探ってい  
くというようなことも聞いています。私は、そ  
れでいいと思うんですね。

その際大事なことは、やっぱりこの検討委員  
会の皆さんの言ってみれば市民のシンクタンク  
ともいうような、市民を代表する人々の英知を  
結集する、そういう場が検討委員会だと思いま  
すので、十分市民の皆さんの意見を反映しなが  
ら、同時に今市長なども示されたような上山の  
将来のまちづくり、あるいは検討協議を進めて  
いく、そういうまちづくりに本当にしっかりし  
た役割を果たしていくような、その拠点となる  
ような施設づくりのために、検討委員会の皆さ  
んが十分本当に腹の底から議論し合えるよう  
な場として、検討委員会を持っていくことが大  
事だと思うんですね。

そのためには、いついつまで結論を出すなん

てというようなタイムリミットというのも、市民  
の代表の方々の議論が成熟していったらそれで  
いいと思いますけれども、やっぱり本当に時間  
をかけて十分な議論が交わし合えるような条件  
というものを保証すべきだというふうに考えま  
す。そういう点で、いかに一人でも多くの市民  
が利用しやすいような施設をつくるか、そして  
そういう施設づくりに皆さんが本当に真摯に、  
十分時間をとって議論できるようなそうした検  
討の場というものを保証していくかどうか、そ  
の点について市長の考えをお示してください。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 このたびの検討委員会は、  
幅広く市民の皆さんに参加をしていただくとい  
うのが基本的なスタンスでございます。その中  
でやはり代表の方といえども、クアオルト事業  
に対する認識の差、あるいは経験の差、そうい  
うこともございます。そういうことを、できる  
だけ委員の皆さんには情報提供ということもあ  
わせてやっていかなければならないというよう  
なことで、今月にはクアージュゆふいで指導  
なされました森山さんにも来ていただいて講義  
をいただくとか、そういったこともあわせてや  
りながら、このクアオルト事業というものを一  
方においては理解をしてもらう。同時に、自分  
の考えも大いに発言をしていただいて、そして  
最終的な結論をいただきたいというふうに考え  
ているところでございます。

期間等につきましては、前にもお示ししたと  
おりいついつまでにとすることは決めておりま  
せん。ただし事業展開でございますし、その中  
でやはり国の制度というものを最大限に活用す  
るということも大事な視点でございます。そう  
いうことで、国の制度の動向なんかも見ながら  
やっていきますけれども、基本的には「いつい

つまでに結論を出してください」という委員会に対してのお願いはしておらないところがございますので、そこを十分に生かしていただいて議論をまとめていただければと思っているところでございます。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 ぜひいい施設をつくりましょう。市民が本当に喜んでくれるような施設を、議会も一緒に進めていくというようなことを私も考えていますので、ぜひ力を合わせて本当にいい施設、みんなが誇れる施設づくりに向けて市長にも頑張ってくださいたい、こんなことを申し上げて質問いたします。

○大場重彌議長 次に、4番井上学議員。

〔4番 井上 学議員 登壇〕

○4番 井上 学議員 日本共産党議員団、井上学です。

新たな産業としての自然エネルギーの活用について、福祉灯油制度の実施について質問します。

自然エネルギーの活用は、温室効果ガスの排出や大気汚染を抑制し、本市や日本の豊かな自然を将来に残すため、危険な原子力発電をやめて安全なエネルギーの供給のため、限りある化石燃料に頼らず地産地消で安定したエネルギーの利用のためなど、人類が存続していくためには必要なことです。市民一人一人がこれからのエネルギーについて考え、行政として上山市がこれから自然エネルギーに対してどう取り組むか、計画をもって市民に示すべきと考えます。

本市の自然エネルギーの活用の多くはみはらしの丘上山発電所、小学校の校舎、体育文化センターなどの施設、各家庭や遊休地などでの太陽光の活用のほか、市役所や家庭でのペレットストーブ、まきストーブなどの木質燃料の活用

に限られています。最近目にするのは、太陽光発電パネルの空き地などの遊休地への設置です。電力の固定買取制度により、売電での利益が見込めるようになったことが原因として挙げられますが、自然エネルギーの普及という点でいいことだと考えます。また、ペレットストーブで使用する木質燃料が、今年度より市内の一部燃料店で発売されるようになります。今まで寒河江市など市外に買いに行ったり、配達料を払って取り寄せしなければいけなかった不便さが解消され、普及につながる可能性があります。

こうした本市で広がりつつある自然エネルギーの活用がより進むように、行政として自然エネルギー基本計画を策定し、例えば個々で進めている太陽光パネルの設置を取りまとめ一括発注し、安価に設置することなどができれば多くの市民が自然エネルギーの活用に取り組むことができ、産業として成り立ってくると考えます。木質ペレットの活用についても、計画されている温泉健康施設やこれから計画されている施設でペレットボイラーを利用することにより、原油代として海外に流れていた資金が地域で循環するようになり、産業の活性化につながります。

私の考える自然エネルギー基本計画では、具体的な取り組みの根拠となる意義と目標として、市民みんなが主役となって地域資源から得られる自然エネルギーを活用して、エネルギーの地産地消を進めるとともに、持続可能な低炭素社会をつくることにより、将来にわたって元気な上山となることを目指すこととします。そして、基本的な考えとして、3つの点を提起します。

第1に、多くの市民から参加してもらうために、小規模分散型のエネルギー活用を行うこと。市民のさらなる意識向上と理解を図るために、

先進地を学ぶことなどが必要と考えます。

第2に、地元企業の参画を推進すること。自然エネルギーの導入を促進する上で重要なことであり、新たな産業としての可能性があります。本市では、市役所への太陽光パネルの提供を受けるなど、地元企業とのかかわりを持っていますが、工業、商業、観光、農業など、さまざまな業種の企業と自然エネルギーの活用を検討する組織を、行政としてつくる必要があると考えます。

第3に、太陽光発電、小水力発電、木質バイオマス利用、風力発電、地熱利用など、さまざまな自然エネルギーの活用について検討することです。これから、自然エネルギーの活用をどう進めていくか、自然エネルギー基本計画の策定について市長の見解を伺います。

本市での自然エネルギーの活用を考えたとき、山形県「緑の分権改革」の調査報告によると、本市の中小水力エネルギーは約20万ギガジュールの期待可採量があり、小水力発電に適した条件を備えていると考えます。特にダムに流れ込む水、流れ出る水は豊富な水量があり、採算がとれると考えます。土地改良区などと協議し、自治体として設置することは可能だと考えます。

会派で調査に伺った山梨県北杜市においても、官民パートナーシップにより小水力発電所を運営しており、村山六ヶ村堰水力発電所では水利権に対する使用料として、土地改良区に年間100万円を支払い、維持管理は地元企業に委託、総経費800万円、売電額2,000万円で、年間1,200万円の利益を出しています。また、寒河江ダムから送られてくる水道水のパイプに発電タービンを設置する水道発電も、一般的な発電所と比べて建設費が大きく低減されることなどから経済性が高く、水道事業を行う自

治体に取り組むべきことだと考えます。群馬県やさいたま市などで行われており、本市でも実現可能と考えます。そのほか自然エネルギーのシンボルとして、また環境教育の意識向上として、設置費用を極力抑えた水車など、数十キロワット以下の発電を行うマイクロ級・ピコ級水力発電の設置を行うことも、自治体として必要と感じます。

本市の豊かな水資源を生かした小水力発電所の設置について、市長の見解を伺います。

次に、福祉灯油制度の実施についてです。

毎年年末に行っている日本共産党上山市委員会の予算要望の中で、福祉灯油制度の実施に向けて市長と意見交換してまいりました。市長の姿勢として、「必要な状況になれば市単独でも行う」と、市民のことを第一に考えた温かい姿勢で検討され、過去に福祉灯油を実施しています。

また、福祉灯油制度の実施に向けて財政的なことを考えると、国や県の支援が必要とも示されました。私も同じ考えであります。昨年度においては、厳寒と燃油高の状況で、県が1月末に自治体への福祉灯油制度支援を打ち出しましたが、本市においては燃油高が福祉灯油を実施する水準に達していないとの理由で、実施を見送りました。今年度は、これからの天候はわかりませんが、間違いなく昨年以上に燃油高が進んでいます。このことを考え、市長から「必要な状況」と判断していただき、福祉灯油制度を実施する方向で検討していただきたいと思えます。

あわせて、国や県へ燃油高の深刻さを訴え、福祉灯油制度の支援を求めることも必要と考えます。市長の見解を伺います。

以上、質問といたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 4番井上学議員の御質問にお答えいたします。

初めに、自然エネルギー基本計画の策定について申し上げます。

国民生活や産業活動を支えるエネルギーの安定確保と、安全で持続可能なエネルギー源である再生可能エネルギーの導入が国の重要な課題となっている中で、本市ではいち早く再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組んでおり、今後とも地域性に合った導入方法を検討し、実施してまいります。

自然エネルギー基本計画の策定については、現在上市市快適環境基本計画の見直し作業を行っており、再生可能エネルギーの活用についてその計画に包含し、項目の一つとして位置づけてまいります。

次に、本市の豊かな水資源を生かした小水力発電所の設置について申し上げます。

農業水利施設を活用した小水力発電所につきましては、平成24年3月に公表された山形県再生可能エネルギー活用適地調査報告書によりますと、県内での適地が22地点と示され、本市内には適地とされた地点はありませんでしたので、小水力発電所の設置は現在のところ考えておりません。

また、水道発電につきましては、村山広域水道から本市まで増圧ポンプ場より圧送された水道水であるため、発電は困難であります。

次に、福祉灯油制度について申し上げます。

本市で以前実施した福祉灯油制度につきましては、平成19年から20年にかけての急激な灯油価格の高騰に伴い実施したものであります。現時点で実施の判断をすることは難しく、今後

の気象状況や灯油価格の動向、国や県の施策も見据えながら対応してまいります。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 自然エネルギーについては本市でも重要と考えて、私たちも承知しているとおりのさまざまな施策に取り組んでいただいているということを知り、また今後ともそういった方向で取り組むということ、本当に心強いと思います。

自然エネルギー基本計画に関しては、快適環境基本計画の中の項目の一つとして考えていくということですが、私の認識不足もあるんですが、なかなかこの快適環境基本計画という中で自然エネルギーの活用ということが見えていなかった部分が正直私もありますし、多分市民の方の中にも多いと思います。今後、ぜひそういった中で項目の一つとして自然エネルギーの活用を位置づけていくに当たって、もっと市民に自然エネルギーの普及とか意識づけというものをしていく必要があると考えるんですが、その点どういった形で市民の意識を高めていくのか、市長の中で考えがありましたらお示ください。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 国民全体でございますが、いわゆる化石燃料から再生可能エネルギーへのシフト、それについては大分認識されつつあると思います。そういう中で、大規模のみならず小規模ということも含めまして、地域資源を活用して発電をやっていこうということでございます。市民の皆さんからすれば「小さな小川でもできるだろう」とか、いろいろ視点が違う部分があると思いますので、どのくらいの水量で発電できるのかということを知り、説明していく必要がありますし、そういうことによっ

てまた新たな視点で市民の皆さんにも考えていただくことができると思いますので、そういった点については我々も啓蒙していかなければならないと考えています。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 自然エネルギーの考え方については、個人個人がさまざまな思いやイメージを持っていると思います。自然エネルギー基本計画という形ではなく快適環境基本計画の項目の一つということで取り入れていただけるということなので、その中で市民と行政が議論していく場というか、そういった中で意識を持ってこの自然エネルギーを上山で利用していくということについて、進めていっていただきたいと思います。

次に、小水力発電のことでございます。平成24年の再生可能エネルギー活用適地調査報告書によれば、県内での適地が22地点あって、その中に本市は入っていなかったというようなことをお聞きしました。私が1問目でも具体的に提案した点なんですけど、ダムに流れ込む水、流れ出る水は豊富な水量があって、個別審査の際に担当課の課長からその地点については調査したのですかと聞いたら、土地改良区のほうでその地点のことは触れられなかったので、調査はしませんでしたという回答を得ました。

そういった中でやはり独自の調査ということもしていかないと、小水力発電というのは普及していかないのかなと考えられるんですが、県の調査で上山には適地がなかったから利用できないというふうな観点ではなく、独自に市でも自然エネルギーの活用という部分で調査していくという考えを示していただけないかどうか、お聞きいたします。

○大場重彌議長 農林課長。

○佐藤 毅農林課長 農業用のダムへの流入水や放流水の調査ということだと思いますが、それにつきましては土地改良区のほうで平成19年度に調査がされておりまして、小水力発電に対して収益性等を考えると、なかなかそれに見合った水量が見込めないというふうな結果が出ているというふうに聞いております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 そういった結果が出ているということであれば、経済性を求めた小水力発電ということは難しいのかなと認識しました。

では、そういったことが本来望まれることだと思いましたが、後で述べたシンボリックなところで、経済性を追求せず自然エネルギーを普及していく上山だということを示すための小規模な水車等の普及について、どうお考えなのかお聞かせください。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 自然エネルギー、方向性は間違いないと思いますけれども、ただやはり経済性を度外視してシンボリックということになれば、なかなか難しいのではないかなというふうに思います。ただ、方向性は間違いないわけですので、採算がとれるものについては現在も、特に本市においては太陽光発電をやられておりますし、今度新たに金瓶のところにも民間業者がやられるということですから、あれはやっぱり一つの再生可能エネルギーのシンボリックな取り組みだと思います。ただ基本的に採算を度外視したものについては、なかなか難しいんじゃないかなと思っています。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 わかりました。採算を度外視したものは難しいということなんですけど、

多分そういったシンボリックなものであれば初期投資だけで少額で済むのかなど。プラスアルファは、それを求めて観光客等が来てくれれば投資しがいがあると思いますので、ぜひ検討の一つに入れていただきたいと思います。

次に、福祉灯油制度について質問します。

平成19年度から20年度については、急激な灯油価格の上昇があったため、福祉灯油を導入したというようなことであります。急激な上昇という点を抜きまして、価格だけで言いますと2008年の段階で18リットル当たりの配達灯油であります。1,809円、これは石油情報センターの資料からこういった価格が示されております。現在の時点なんです。9月1日の段階で同じ18リットル配達灯油価格、山形県は1,985円と、もう200円近く値上がっている状態です。この福祉灯油の趣旨としましては、やはり低所得者や生活困窮者を救うというような意味があります。こういった灯油価格の上昇を考え、今後の気象がどうなるかわからないところではありますが、検討していただきたいと思います。

あとは、県で支援ができるという段階で即座に対応できるような形の方角を示していただきたいと思います。市長、もう一回お願いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 現在原油高というようなことで、全ての燃料が上昇傾向にあるということは間違いなく思います。ただ、この目的は、やっぱりあくまでも灯油価格の上昇が急激というようなことと、あと寒さですね。寒さが強まれば当然燃料価格も上昇する、需要・供給のバランスというようなことで上昇するわけでごさ

います。

ただ、1問でも答弁しましたように「やらない」ということを言っているわけではございませんので、そういった環境というかそういった状況になったときには、多分県も考えるだろうし、当然我々も考えなければならないわけでごさいますから、そのときには対応してまいりたいと考えてごさいます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 本当に温かい、「やらないということではない」というような答弁いただきましたので、ぜひ検討のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

以上をもって質問を終わります。

~~~~~  
散 会

○大場重彌議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 1時54分 散 会